

平成29年第1回平群町議会

定例会会議録（第2号）

招 集 年 月 日	平成29年3月3日	
招 集 の 場 所	平群町議会議場	
開 会 （ 開 議 ）	3月3日午前9時1分宣告（第2日）	
出 席 議 員	1 番 山 本 隆 史 3 番 井 戸 太 郎 5 番 稲 月 敏 子 7 番 山 口 昌 亮 9 番 高 幣 幸 生 1 1 番 下 中 一 郎	2 番 城 内 敏 之 4 番 森 田 勝 6 番 植 田 い ず み 8 番 山 田 仁 樹 1 0 番 窪 和 子 1 2 番 馬 本 隆 夫
欠 席 議 員	な し	
地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長 教 育 長 会 計 管 理 者 理 事 理事（政策推進課長） 理事（総務防災課長） 理事（教育委員会総務課長） 監査委員事務局長 税 務 課 長 住 民 生 活 課 長 健 康 保 険 課 長 福 祉 課 長 観 光 産 業 課 長 都 市 建 設 課 長 政 策 推 進 課 参 事 総 務 防 災 課 参 事 住 民 生 活 課 参 事 住 民 生 活 課 参 事 都 市 建 設 課 参 事 教 育 委 員 会 総 務 課 参 事 上 下 水 道 課 主 幹 上 下 水 道 課 主 幹	岩 崎 万 勉 岡 弘 明 瓜 生 浩 章 岡 田 守 男 大 浦 孝 夫 経 堂 裕 士 西 本 勉 山 口 繁 雄 西 脇 洋 貴 中 村 九 啓 辰 巳 育 弘 今 田 良 弘 西 岡 勝 三 寺 口 嘉 彦 巳 波 規 秀 橋 本 雅 至 北 樋 口 政 弘 森 田 弘 行 大 辻 孝 司 松 村 嘉 容 川 口 博 司 西 口 容 弘

<p>本会議に職務のため出席した者の職氏名</p>	<p>議会議務局長 主 幹 主 任</p> <p>上 田 昌 弘 高 橋 恭 世 竹 村 恵</p>
<p>町長提出議案の題目</p>	<p>第1号に同じ</p>
<p>議事日程</p>	<p>議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。</p>

平成 29 年 第 1 回 (3 月)

平群町議会定例会議事日程 (第 2 号)

平成 29 年 3 月 3 日 (金)

午前 9 時開議

- | | | |
|--------|----------|--------------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 13 号 | 平成 29 年度平群町一般会計予算について |
| 日程第 2 | 議案第 14 号 | 平成 29 年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計
予算について |
| 日程第 3 | 議案第 15 号 | 平成 29 年度平群町国民健康保険特別会計予算につい
て |
| 日程第 4 | 議案第 16 号 | 平成 29 年度平群町水道事業会計予算について |
| 日程第 5 | 議案第 17 号 | 平成 29 年度平群町下水道事業特別会計予算について |
| 日程第 6 | 議案第 18 号 | 平成 29 年度平群町農業集落排水事業特別会計予算に
ついて |
| 日程第 7 | 議案第 19 号 | 平成 29 年度平群町学校給食費特別会計予算について |
| 日程第 8 | 議案第 20 号 | 平成 29 年度平群町介護保険特別会計予算について |
| 日程第 9 | 議案第 21 号 | 平成 29 年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算に
ついて |
| 日程第 10 | 議案第 22 号 | 平成 29 年度平群町後期高齢者医療特別会計予算につ
いて |

再 開 (午前 9時01分)

○議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、これより平成29年平群町議会第1回定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

(ブー)

○議 長

本日の議事日程は、お手元に配付しております議事日程表のとおりです。日程表に従い議事を進めてまいります。

- | | | |
|-------|--------|--------------------------------|
| 日程第1 | 議案第13号 | 平成29年度平群町一般会計予算について |
| 日程第2 | 議案第14号 | 平成29年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について |
| 日程第3 | 議案第15号 | 平成29年度平群町国民健康保険特別会計予算について |
| 日程第4 | 議案第16号 | 平成29年度平群町水道事業会計予算について |
| 日程第5 | 議案第17号 | 平成29年度平群町下水道事業特別会計予算について |
| 日程第6 | 議案第18号 | 平成29年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について |
| 日程第7 | 議案第19号 | 平成29年度平群町学校給食費特別会計予算について |
| 日程第8 | 議案第20号 | 平成29年度平群町介護保険特別会計予算について |
| 日程第9 | 議案第21号 | 平成29年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算について |
| 日程第10 | 議案第22号 | 平成29年度平群町後期高齢者医療特別会計予算について |

以上10件を、会議規則第37条の規定により一括議題とします。

初日に町長より平成29年度の予算説明を受けておりますので、議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。

議案第13号 平成29年度平群町一般会計予算についての提案理由の説明を求めます。はい、政策推進課長。

政策推進課長、提案理由説明が長くなりますので、着席しての説明を認めま

す。

○政策推進課長

御配慮賜りまして、ありがとうございます。それでは、着席させていただいて御説明申し上げます。

議案第13号 提案理由説明

○議長

はい、御苦労さまでした。

10時40分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前10時26分)

再 開 (午前10時40分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議長

議案第14号 平成29年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。税務課長。

○税務課長

議案第14号 提案理由説明

○議長

はい、御苦労さま。

続きまして、議案第15号 平成29年度平群町国民健康保険特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長

議案第15号 提案理由説明

○議長

はい、御苦労さまです。

続きまして、議案第16号 平成29年度平群町水道事業会計予算についての提案理由の説明を求めます。上下水道課川口主幹。

○上下水道課主幹(川口博司)

議案第16号 提案理由説明

○議長

はい、御苦労さま。

続きまして、議案第17号 平成29年度平群町下水道事業特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。上下水道課西口主幹。

○上下水道課主幹（西口容弘）

議案第17号 提案理由説明

○議長

続きまして、議案第18号 平成29年度平群町農業集落排水事業特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。上下水道課西口主幹。

○上下水道課主幹（西口容弘）

議案第18号 提案理由説明

○議長

はい、御苦労さまでした。

続きまして、議案第19号 平成29年度平群町学校給食費特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

議案第19号 提案理由説明

○議長

続きまして、議案第20号 平成29年度平群町介護保険特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。福祉課長。

○福祉課長

議案第20号 提案理由説明

○議長

御苦労さまです。

続きまして、議案第21号 平成29年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

議案第21号 提案理由説明

○議長

続きまして、議案第22号 平成29年度平群町後期高齢者医療特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長

議案第22号 提案理由説明

○議長

はい、御苦労さまでした。

午後1時45分まで休憩いたします。

（ブー）

休 憩 (午後 0 時 1 4 分)

再 開 (午後 1 時 4 6 分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議 長

それでは、各議案の質疑については、最初に平成 29 年度予算全体に対する質疑を行います。一般会計については歳出全体の質疑を行い、その後、歳出の各款ごとに行い、続いて歳入全体について行います。各特別会計、水道事業会計については、各会計ごとに質疑を行います。

これより平成 29 年度予算全般についての質疑に入ります。予算全部について、何かあれば質疑。いいですか。はい、森田君。

○4 番

例年でございますが、資料請求をさせていただきたいと思いますが、土地の借上料、これはその物件の規模と借上料ですね、それと実績、26 年実績と 27 年実績、28 年の予算額と 29 年度予算額、対比できるようにお願いいたします。それと、解約時の条件。

それとですね、土地開発公社から買い戻した土地の現在の状況がわかるような資料ですね、今どんな状況に、町として保有してるのか、わかるようにお願いいたします。

それとですね、公用車の、例年お尋ね、お願いしておりますが、部門ごとの台数、保管場所、所有、リースの区分、あわせてリース料ですね。

それと、電気料金ですね、これ、建物ごとのことも含めて、過去の実績と 28 年度予算、29 年度予算、推移がわかるように。あわせて、太陽光、並びに新電力に移行してると思います。その状況がわかるように。

それとですね、電算関係の委託料ですね、ハード、ソフトについても例年お願いしております。委託先、金額、発注形態ですね、それがわかるようにお願いいたします。

それと、職員の人数と人件費の推移ですね、あわせて職員、臨時職員の推移がわかるように。それとですね、あわせてですね、そのところに加えていただきたいんですけど、職員の定義と臨時職員の定義、パートの定義だけ、ちょっと書き加えていただいただけませんかでしょうか。それとですね、職員の年齢別構成ですね、何年に、一般であれば、退職される方が出てくるのか、わかるようにお

願います。それと、あわせて、町在住かどうか、何名在住してるのか。町に在住されてる方は町に貢献されてるわけですから、その推移がわかるようにお願いいたします。

それとですね、最新の財政シミュレーションをお願いいたします。これについてはですね、文化センター、今議会に町長のほうから肝いりで御提案あります文化センター、あすのす平群、人権交流センターの解体費も含めて、図書館開設費用も含めて。それと、人件費についてはですね、何か組合と合意に至らなかったこともあわせてわかるように、以前であれば、公民館建てた場合は、何か努力目標で人件費が下がるようなこと、書かれてました。

それとですね、人口の推移、高齢者の推移、納税義務者の推移がわかるようにお願いできませんでしょうか。それと、出生者数、合計特殊出生率がわかれば、過去の推移もわかれば、そのことだけお願いしておきます。

とりあえず、その資料請求をお願いいたします。

○議 長

歳出全般の部分にもちょっと入ってたんですけども。

○4 番

ごめんなさい。歳出全般。

○議 長

今、予算全般なので、後でまた、いいですか。

○4 番

わからんなるから、それ、ごめんなさい。

○議 長

まず、予算全体についての質疑に今入ってます。その後、歳出全般について入りますんで。はい、山口君。

○7 番

午前中の説明のことについてなんですが、別に丁寧にやっていただくのはありがたいんですけどね、例えば、例を挙げれば、最後のさっきの介護保険の会計の説明でいうと、あれだけいろんな専門的なことで、会計上の、要するに款、項目が変わったとかいう話も一部備考に書いてましたけど、そうであればですね、もうちょっと事前に、この間、補正予算とか、それから各条例の一部改正については、説明書きが別につけられるようになりました。十分か不十分かは別にしてね、そういうふうにより、平群町の場合は、予算全般について、事前に議員に説明する機会ってのは基本的にないわけです。それぞれがもちろん、予算書をもってから聞いたり、事前にわかっていることであれば、それで原課のほうへ尋ねてですね、いろいろレクチャーを受けるとかいうのはやっています

けども、ないわけですから、できるだけそういう、予算こんだけあって、提案説明も、町長のおそこにぎ一っ書いてあるのはありますけども、細かく見れば全然わからんわけですよ。

そこで、一つ提案したいのはね、これは国民健康保険会計と、それから介護保険会計については、それぞれの運営協議会にこういう資料を出されるんですよ。これで全部、予算も決算も項目ごとに全部表になってるわけね。こういうふうにすると非常に見やすいし、昨年度との比較とか、決算との比較とか、こんなん、だから、もうつくってあるわけだから、これはやっぱり議会に出してほしいわけです。もらえんのは、要するに協議会の委員になってる人はもちろん、僕も両方ともなってますから、両方とも持ってますけども、これはやっぱり議会にね、事前に出していただくと。ほんで、一般会計も、この範囲ではおさまりませんが、例えば斑鳩町なんか結構つくってるんですよ。わ一っ見てわかるよう、全体、細かくは書いてないですよ、もちろん。ぎ一っ全体がわかるようなね。こういう形式で書いてあると、なかなかね、あっち見たり、こっち見たりで、より、要するにスムーズに審議しようと思えば、こういう書き方をちょっと研究を、一般会計のほうもそういう検討もしてもらってね、ほかの会計はそんな項目ありませんから、表にするまでもなく大体わかるんですけどもね。だから、そこはちょっとやっていただきたい。だから、説明のときは、細かく言ってもらうのもいいんですけど、名目予算まで一々数字挙げて言わなくってもですね、見ながら聞いているわけですから、その辺はもうちょっと、質問の時間を多くとりたいので、ちょっとその辺は理事者のほうで検討してもらってですね、もうちょっと議会運営がスムーズに行くようにしていただければというふうに思うんですが、どうでしょう。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

今、山口議員のほうから、いろいろと御提案も含めまして、町のほうもですね、今回から議会運営委員会時にですね、補正予算ではありますが、補正について細部にわたって資料を提出させていただくことに今回からなりました。それで、いろいろと意見も、議運の委員長からもいろいろ意見もいただけてますし、今、このように本会議の中でもいただいておりますので、どういうスタイルがいいのかを含めて、議長も含めてですね、また協議させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長

はい。ほか、ございませんか。はい、下中君。

○ 1 1 番

昨日、町長のほうから新年度の予算の提案理由を言われましたけれども、その中でも、2ページの中にございますねけども、ちょっと最近、余り聞きなれておりませんねけど、「次世代に引き継ぐまちづくり」と、今までは「住みよいまちづくり」とか、「安全なまちづくり」というのが多ございましたけれども、今回こういうことが出てきて、その「次世代に引き継ぐまちづくり」のために所要の投機的な事業もやっていくということで述べられております。その中でも、特に第5次総合計画と創生総合戦略とリンクさせてやっていくんだということに予算配分をしたというように強く言われておりますけれども、この辺について、重点的な部分で、どのような予算配分をされたのか、どんなような思いで編成されたのか、その辺だけお聞きしたいと思います。

○ 議 長

政策推進課長。

○ 政策推進課長

それでは、下中議員の御質問にお答えをさせていただきます。

昨日、町長のほうからお述べいただきました予算編成方針でございます。今後、平群町のまちづくりを推進するための、大きく二つの御提案いただきました総合計画並びに創生総合戦略でございます。そこに向けての事業化というところでございますが、基本的には、総合計画につきましては住民協働ということで、いろいろ住民の方と取り組みをしていく事業でございます。特に大きな予算措置ではございませんが、今までずっと引き継いできた事業について、継続的にやっていくというところでございます。

総合戦略の部分につきましては、かなりいろんな、細部にわたりまして特化した事業でございます。今年度におきましては、新規事業の中で、例えば子育て関連ということで不妊治療の助成、また、産前産後のいわゆる相談業務であるとか、そういったもの、また、ハード面でいきましたら、住みよい施策ということで、住宅等の管理についての費用であるとか、学校施設における設備改修等々の費用を計上いたしております。そういうことを包含しながら、総合戦略にのっとりの中身での予算配分ということで、個々の事業についてはそういった形で予算編成をさせていただいておるというところでございます。

○ 議 長

下中君。

○ 1 1 番

細かくはまた各款ごとでお伺いしていきますけれども、大方針としては第5次総合計画と創生総合戦略に基づいてやっていくということで、重点的に予算

を配分したということ、そういう理解でよろしいですか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

予算の配分でございますが、全体的なところも踏まえましてなんですけども、かなり平群町の予算編成の場合、俗に言う経常的経費の全体に占める割合が多ございます。なかなか今申し上げました投資的な事業、また政策的な事業に、俗に言う回せれる予算っていうのが限られたわけでございますので、そういった中で、可能な限り予算配分に努めたというところで、御理解賜れたらと思います。

○議長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、平成29年度予算全体についての質疑を終わります。

続きまして、議案第13号 平成29年度平群町一般会計予算についての質疑に入ります。歳出全体についてです。はい、高幣君。

○9番

きのうからずうっといろいろとね、説明、あるいは、またきょうは詳細なるお話を聞かせていただいて、感じたことをちょっと申し上げながらお聞きしたいと思います。

何かといいますと、28年度の3次補正ですか、この間の一般会計の補正予算を見させていただいたり、また、今回の29年度予算を見させていただいてる中で、一つだけ気になってることなんですけども、職員の定年退職、それから新規採用、これは一つのバランスになるんですけども、この中で、29年度の、29年度っていうんですか、28年度っていうんですか、いわゆる定年退職者もいらっしゃいます。29年度は新規採用がいらっしゃるわけなんです。この辺のバランスについてちょっとお聞きしたいんですが、今、平群町で、今回の予算を見てますと、67億ですか、いわゆる少し減ってきてるんです。それでいて、先ほども下中議員からもありましたが、いろんな形で新しい業務もふやしておられるわけです。そういうふうなことを感じると、これからの平群町のやり方ってものは、動きが変わってくるのかなっていう気がしてます。

そこでお尋ねします。28年度の退職者と、それから29年度の新規採用者、

この辺のバランスなんですけど、どうなんですか。やはり人件費っていうのは、各款、予算項目いっぱいありますけれども、その中に全て、ことしは何人で、ことしは何人でとか、こういうお話があるんですけども、少しお聞きしたいのは、いわゆる退職者数と、それから新規採用との差というんですかね、人件費のこれによる差っていうものはどれぐらい出てきてるのか。

それから、また、途中でおやめになる方っていうのはなかなか難しい話ですけども、もうこの時期になってくると退職者も出てくると思う、定年以外の退職者も出てくるんですけども、もう少し、ちょっと職員の数についての問題、わかる範囲で御説明をお願いしたいんですが。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

今、職員の退職と、いわゆる新入職員とのバランスというところと、今後の定年退職の、どれぐらい見込むのかというところの質問ということで、お答えさせていただきます。

28年度につきましてはですね、定年退職が6名、それから勸奨退職、58歳までになります、高齢退職ですね。45歳から勸奨退職というふうになっておりますが、それが4人おります。それから、自己都合退職、もう既に退職された方もおられますので、その方が4人、合計14人が本年度の、28年度のいわゆる退職者というふうになります。新しい新入職員につきましてはですね、その退職の補充ということで14人、新規採用者を新しく迎えるということで、今、行っております。

それから、退職者と新入職員との入れかえのときの、要するに経費と申しますか、給料の差ということの理解としておりますが、14人それぞれ入れかえて幾らということとはちょっと、いろいろと途中退職もおりますので、ちょっと難しいかなと思いますが、例えば定年退職が6人、28年度でおります。この退職者とですね、例えば新入職員の6人をそのまま給料差で入れかえますとですね、約3,400万ほどの差が生まれるということでもあります。

ちなみにですね、資料の予算書の137ページに一般職の総括というところで、本年度と前年度の職員の給料の額を示させていただいております。総合的にですね、そういうことも相まってですね、大量の定年退職と新しい職員の差も含めて、相まって、含めてですね、前年度の比較をすれば、7,176万7,000円が前年度よりも人件費が下がっているということをお願いしたいと思います。

それから、定年退職の予定でございますが、平成29年度は3人、それから

30年度で2人、31年度で4人、32年度で5人、33年、向こう5年でございいますが、33年度には9人という、ここでまた大量退職が生まれてくるということで、こういうところの退職者の補充も含めてですね、業務の効率化も含めて人事管理はやっていかなければならないというふうに考えておりますので、そういうことで御答弁させていただきます。

○議長

高幣君。

○9番

ありがとうございます。先々のことですから、なかなかわからないことも多いと思いますが、やはり予算っていうものは、一番大きいのは、これは議会費の中の議員報酬も同じですけども、人件費的ところが非常に大きなファクターを持っておりますので、今後もそういうふうなことも、誰がやめますか、どうかっていうことはできませんけれども、基本的に定年退職者数っていうものは、これは年次ごとですから、わかりますから、こういうものをいかに、これからの歳出に大きな影響をもたらしますので、十分検討をお願いをしたいと、かように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長

山口君。

○7番

歳出全般というか、一般会計全般のですね、財政状況についてちょっと質問しますけども、補正のときもちょっと話をしましたけれども、新年度の一般会計の予算の歳入不足、雑入のその他っていうのが3億495万円、それから土地売払4,000万、若葉台ということなんで、売れる可能性は比較的高いですけども、若葉台の人、どう思うか知らんけども、高いですわね、これまでと違って。それは別にして、あと、清掃センターの残灰処理を全て基金取り崩してということで4,676万円、この二つで3億5,000万ちょっと、これが基本的に未確定財源、財源不足ということになるんだろうと思うんですけどもね、予算上ではそうなると。昨年秋の財政シミュレーションでは、29年度、新年度の単年度収支については800万円の黒字予測って、こうなってるわけですね。もちろん不用額とかが出ますから、そういうふうに見てるわけですが、シミュレーションのほうは一応決算見込みという形で出すわけですから、当然予算とは大分乖離が出てくる。この場合に、今3億5,000万以上ある未確定財源が逆にプラス800万、ということは、同じく3億6,000万ほどの財政が予算よりも改善されるというふうに見込んでると思うんですけどもね。その改善する要因っていうのは不用額以外に何があるのか、その点、

説明していただけますか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

今、山口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

今年度の予算の概要でございますが、今お述べいただきましたとおり、今年度も多額の未確定財源ということで、約3億4,480万程度の未確定財源を計上いたしております。それを単年度でどういうふうに詰めていくのかというところでございますが、基本的には未収額、29年度で発生すべき不用額というのは当然当て込んでおるわけでございますが、基本的に28年度における不用額で、どれだけ29年度に財源を持っていけるかというのも含めて、まず検討はといたしますか、予測はしておるところでございます。今年度の、28年度の繰越金と29年度、御審議賜っております29年度予算での不用額を足したものの、見込みでございますが、足したものが、それによってこの未確定財源等々の財源を消しに行きたいというふうな願望的なところも含めて、予算措置をしたところでございます。

あと、それ以外のところでございますが、これは行政が日々に行っている業務でございますが、俗に言う行政改革というところで、本議会の冒頭、町長の挨拶でもございましたが、2次行革ということで、しっかりと行財政、また組織の見直しであるとか、そういった部分について、29年度中に着手をして、何がしかの財源につきましては確保していくというふうなところでございます。

○議長

山口君。

○7番

いや、ちょっと違うと思うんよね。28年度の繰り越して、そら、調整基金、既に2億減らしてよ、それも持って繰り越すんやったら、いや、例えば、じゃあ、年度末の実質収支が800万、それならわかる。実質単年度収支で800万の黒字にしてるんですよ。ほんで、なおかつ、あそこには全く書いてないけども、以前に出した大綱のほうではですね、毎年5,000万を基金に積み込んだ上での、あれ、収支、最後のところはね、年度末実質収支はそういう数字じゃない。5,000万、どこにも書いてないからわからんけど、本来あそこで出てくる最後の数字は全部5,000万足さなあかん数字やね。だって、5,000万支出してるということになってるんだから。今の答弁やったら、今年度余った金を次の年に持っていかな、800万円黒字と実質単年度収支で

言うてんのに、そんな話にならんでしょう。だから、本当なら、あれ、800万って書いてあるけど、4,800万の黒字とちゃうの。そこはちょっと見方は別やけど、実質単年度収支って書いてあるから、800万でええかもわからんけど、でも、この今言うてる今度の新年度予算でいう実質単年度収支、予算から見た今の実質単年度収支っていうのは、さっき言うたように3億5,000万、土地全部売れたって3億5,000万、そこに5,000万を基金にもし積んでたら、なおのことよ、それは。4億減らさなあかんということになる。今の話やったら全然違う。28年度、赤字でしょう。基金全部取り崩してこっちへ持っていくから、それでもつと。僕は単年度収支で聞いているから、ちょっとかみ合うてへんのかな。と思うんやけど、今のやったら、今年度黒字ですか、じゃあ、28年度。ちょっと違うでしょう。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

単年度収支の議論でございます。29年度の予算における単年度収支の黒字額、シミュレーションでは800万の単年度収支を計上しておるところでございます。これにつきましては、昨年の秋にシミュレーションという形で、収支のバランスを考えながら示した数字でございます。予算編成につきましてはそれ以降の作業でございますので、当然、実際に予算を組んでみたのが今の現状でございますので、実際、29年度における実質単年度収支につきましては、シミュレーションでお示しした数字以上に赤字が出るやろうというふうなところでのまず予測はしておりますが、ただ、具体的にどの程度というのがございます。実際に、今の時点で、予算編成の時点で単年度収支を計上する中では、当然未確定財源プラス土地の売り払い、また、議員お述べになられたような財調基金等の積み立てっていうのを全く行っておらないような予算措置ですので、その部分は当然赤字要因として積み上がってくるというふうなことでございます。

○議長

山口君。

○7番

これ以上議論したって別に金ふえるわけちゃうから、あれですけども、とりあえずね、5,000万、大綱に書いてあった毎年基金に5,000万積むという町の計画はシミュレーションにちゃんとわかるように反映しないと、僕は住民に失礼だと思うんですよ。もちろんあれを見て、住民の方も結構見てはるから、ああ、こうなってんのか、平群町の財政状況、こうなってんのかってい

うのはわかるようにしてもらわないと、両方一々くっつけてやね、基金のほうは隠してるというようなことになってくるんでね、それはわかるようにしていただく、このことはお願いしておきます。

それとね、今の話やけど、非常にね、二、三年前とまた変わってきてるんですよね。きのうもちょっと言いましたけども、要するに、国からのさまざまな経済対策の交付金がなくなってきたというか、大分減ってきて、ほとんど補助金とか、そういう形でいろんな事業をやられてるわけだけども、本当にこのままでね、文化センター、9,000万の今回の実施設計についてはね、ほとんど借金でやるわけ。総額が9,000万やから、それはそんなに大きい財政上穴があくことにはならないけども、でも、その後、27億2,500万でしたっけ、24億か。しかし、後のこぼちとか入れれば、実際にやってみればもつとなる可能性もあるし、30億の事業になる可能性だってあるわけね。その辺でいえばね、決算は9月議会でやるんですけども、5月の出納閉鎖終わって6月議会にでもね、財政状況のその時点での、文化センター・図書館建設した場合の町としてのシミュレーションを議会にね、きっちり示していただいて、議会ともそこで議論を私はずべきだと思うんです。そうでないと、本当にね、30億近いその事業を、30年、31年でね、強行というか、いってしまってもいいのかどうか、今後の借金返しの問題も含めて、トータル的にね、町がどのように判断してるという資料も出してもらってですね、私は議論すべきだと思うんで、ちょっと6月議会にはきっちりそれ出していただけますか、どうでしょう。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

山口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

今、平群町の財政状況というのは、御指摘賜ってるとおりでございます。また今後、文化センター、29年度の予算から措置をさせていただいて、29、30、31までの予算措置かなというふうにしております。今御指摘のありました、決算がある程度締めができてから、文化センターの建設事業費等が今以上にもう少し具体的に疎明できるようになってからという部分でのシミュレーションにつきましては、分析してお出しすることは可能かなというふうに思っておりますが、ちょっと時期的なものということで、6月議会というふうにおっしゃっていただきましたんですけど、5月末に出納閉鎖終わりました、もろもろの事務やりまして、若干その時期が後ろにずれる分を含めて御容赦賜われるということでしたら、何かの機会に、全員協議会等々、何かの機会にお示し

をさせていただくことは可能かなというふうに考えております。

○議 長

山口君。

○7 番

もうだって去年まで、昨年度末の剰余金が6億以上あったのが、今年度はもう3億ぐらいになるわけでしょう。3億何ぼでしょう。これの予算で、新年度どうなるかわかりませんが、今の数字だけ見れば、1億まで下がるような数字出してあるわけじゃないですか、予算上はね。だから、そういうことも含めて、6月議会終わってですね、あんまり遅くならない時期に、終わってからも、本当はね、定例会中にやっていただくのが一番いいんだけど、そちらのほうの都合もあるでしょうから、それはぜひね、間違いなくやっていただくということでお願いしておきます。

それと、さっき森田議員からもありましたけど、資料ですけども、土地借上料と一緒にね、一方で町が貸してる土地も、そんなにはないとは思いますが、そちらの土地についてもですね、同じような資料を出していただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

町が土地をお貸しをしておる部分につきましては、財産収入等々で予算措置をしておりますので、一覧表的なものということで、資料としてお出しをさせていただきます。

○議 長

ほかにございませんか。歳出全体に対する多岐にわたる資料請求も含めて。
はい、馬本君。

○12番

毎年のこの一般会計予算とか特別会計予算、いろいろ予算審議、3月議会、させていただいたわけですけども、常に未確定財源というものが歳入に入っておるわけでございまして、今回、歳出の全般でございまして、今回ちょっと見ますと、人件費については削減に、前年度より減額されてる。しかし、扶助費については増額され、公債、物件費に、それに補助費は減額され、また、繰出金については増額されてる。トータル約9,500万、1億近い金が28年度から比べれば減となっておりますのでございます。

そこで一つ、財政厳しい平群町でございまして、歳出全般でございましての

で、1点だけ、一つ御提案をしたいなと思います。財政厳しい折で、入札が常にハード面、そしてソフト面について入札をされておるわけでございます。入札の中でも最低限度を持った入札、特に物品、コンサルいろいろ、るるについては最低限度価格がございません。そこで、そこになった不用額については、行政のほうで不用額は流用していけないよということに統一されてると思えますけども、今後の29年度執行においてですね、その不用額はどのように今まで、28年度はされておったのか、そして、29年度の不用額に対し、どのような見解を持っておられるか、その点、歳出についてお聞かせ願えますか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

馬本議員の御質問にお答えをさせていただきます。

議員お述べいただきましたように、財政厳しい状況の中で、当然予算は予算でございますので、これを執行するに当たって、執行した暁に、最低限度といえますか、なるべく効率的な予算執行を行う中で不用額を残していくというのは非常に、我々も旨とするところでございます。そういうふうな取り組みといえますか、職員、日々の仕事の中でそれを重んじてやっておるわけでございます。

そういうことで、結果として出た不用額でございますが、基本的に役所の会計の場合、そういった不用額というのは最終的に、ある意味、企業でいうところの利益として残っていく、それが次年度への繰越金ということで、財源などになっていくというふうなところでございます。そういった面で、やっぱり不用額、1円でも多く残していくという努力はしていかなければなりません。

ただ反面、議員のほうから御指摘いただいたところでございますが、予算の不用額に伴いまして、当初見込んでいなかったさまざまな行政経費というものも年度の途中で出てくるところもございます。そういった中で、かなり多額の、多数の流用というのが発生しておるのも現状でございます。28年度につきましては、そういったことも含めて、最低限必要なものについては流用と認めていたところではございます。29年度につきましても、なるべく当初予算の中でそういうふうな、必要なものについては見落としのないような形で予算編成をしたところでございますので、29年度の予算執行に当たりましては、そういった不用額についてはそのままちゃんと残していくというふうな指導も含めて、執行管理も含めて、徹底してまいりたいというふうに考えております。

○議長

馬本君。

○ 1 2 番

あのね、不用額をね、全部、入札差金を不用にしないでということをお前は全体に言ってるわけじゃない。例えば補助金がついたハード面の工事におきましては、大体80から85%、例えば15%並びに20%近い不用額が出るわけじゃない。社会資本整備総合交付金、例えばですよ、この辺でしたら2分の1の補助金と、それに伴ってそこへ追加工事をする、こういうやつについては、一定お前は執行すべきやと思います。お前の言いたいのは、それ以外に町単独事業、というのは、特に町単独事業におきまして、ハード面については、それ、一定精査を、入札差金はすべきやと、特にハード面については、急に地域の方、自治会長並びに地域に方が、ここの道路は早くしていただきたい、こういうところは弾力性を持って流用すべきやなという部分もお前はあります。

それと、もう一つについてはソフト面でおきまして、ソフト面については、一定の最低限度額がないわけじゃない。それについては、これは厳重にお前は、特に町単独事業と町単の財源のもとにおいてはですね、精査して、これは不用額として極力落とすべきが本意ではないかなというふうに思います。やっぱり財政というのは、投資する以上は、見積もりは一応見積もりでございませぬので、落札価格との差額は、これは、ソフト面においては特に慎重に流用することは、ある程度は禁じていただきたいなという意思を持ってやっていただくことが、不用額の、未確定財源の、今度、予算を立てる場合ですよ。決算でも出てきますけども、効率的な運営に、一助になるんじゃないかなというふうに思いますので、今後ひとつそのようにお願いしたいなと思いますけども、その点、どうですか。

○ 議 長

政策推進課長。

○ 政策推進課長

馬本議員の再質問にお答えをさせていただきます。

今、御質問いただきましたこと、財政を司る者にとっても本当に、まさにそのとおりであるというふうに理解しております。特に、やはり補助対象部分につきましては、当然、不用額が出た暁でも、国・県なり、また起債の充当というのが、財源として減っていくわけですので、さほど財政上の影響はというところはございませぬが、やはり単独費の事業、ハード、ソフトを含めて、本当に町の貴重な財源でございませぬので、そういったものにつきましては流用せずに、なるべく不用額として残すような財政執行に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議 長

森田君。

○4 番

先ほどは失礼いたしました。本当に今のですね、公債費の償還と利子ですね、一般会計の15%を占めるわけなんですね。非常に硬直した状況ですね、これはですね、本当に民間の考え方、発想を入れないと根本的な解決にならないじゃないかと、職員の方も議員も含めてですね。例えば印刷費なんてですね、物品購買なんて、ネットで注文したら、もうべらぼうに安いわけなんですよ。ネットで物を買ったらですね、議員の方でもネットでパソコンを買ったり、いろいろされてるわけなんですけども、町内の業者に発注するんであったらいいわけなんですけども、町外の業者に発注するんであれば、全然平群町にメリットがないわけじゃないですか。それであれば、逆に言えば、入札も必要かもわからないけども、ネット購買とか、ネットで印刷を頼むとかですね、思い切ったことをしない限り、財政なんて改善できないと思いますよ。不用額、不用額、言うんですけども、我々自身も反省しないと、入札をしろとかいう話なんだけども、実際はネットで買うたほうが安い、もう格段に安いものが、電気製品でもですね、何でもそうなんです。衣料でも、百貨店で買うよりネットで買うほうが安いわけじゃないですか。だから、そういうことを、どうしたらうまくいくかということを考えないとですね、議会のほうの理解も、住民の方の理解を得てですね、私は先ほど言いましたように、平群町の、バイ平群だったらいんですよ。平群町の業者から買うんだったらいけども、ほかの業者であればですね、町外であればもう見直すべきだと、徹底的に。それはですね、逆に言えばですね、職員1人へばりつけてですね、伝票1枚1枚ですね、出金伝票、買う前のほうが問題なんです。買ってからのが問題ないわけなんですから。買う前にどうチェックできるかということが、私、必要だと思うんですけども、その辺について、どうお考えでしょうか。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

今、森田議員のそういう、今の時代はですね、そら、ネットで買う、購入できるっていう時代、多種多様にあると思いますが、基本的には、公共の調達というのはですね、公正公平で競争性にやっぱりしていかなきゃならないという、これ、大原則がございます。ある意味、私たちのほうは、経費の節減という意味ではもちろんそういうことも考えていかなければならないと思いますが、基本的には、公共の調達というのは、そこの原則に立って物事を調達していくこ

とが、そこへ向かってやっぱり、そういうことでしていかなきゃならないというふうに考えているところでございます。

○議 長

森田君。

○4 番

それは何かの法律で書いてるんですかね。もうそういう意識改革をみんなしないといけないんじゃないですかということ、私、申し上げてるんじゃないですか。例えば印刷なんて、入札かけてるやつなんて少ないじゃないですか。だから、そういうことも、職員で印刷するほうがいいのかとか、そういうことも含めて、業者に出したほうが安い場合、あるじゃないですか。私も、ほかの団体会報なんか出すときにやるんですけども、もうネットでやったほうがべらぼうに安い。きれいし、安いし、早いし。だから、そういうことを、もう意識改革をしないといけない時代に来てるんじゃないかということ、申し上げてるんですよ。だから、それがあれば、逆に言えば、住民の理解を得てですね、それをやるとかですね、すべきじゃないかと思うんですけども、その辺、いかがですか。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

私、今申し上げましたのはですね、基本的にはそういう立場で立って、やっぱり公共の調達が必要やと思ってます。ただ、議員おっしゃるとおり、物によってはそういうケースもあるかもわかりません。例えば会計課のほうでですね、消しゴム一つ、シャープペンシル一つ、赤鉛筆1本、いわゆる入札で調達をしております。1年間の購入業者として定めてやっておりますし、そういうことも、当然そこには町内業者もやっぱり参入もしておりますし、そういう意味ではですね、要するに、物によってはそういうネットで役所も含めて購入する場合もあるかもわかりませんが、ただ、ネットとかになりますと、カード決済とか、いろんないわゆる会計事務に支障も来してくるのかなということも含めましてですね、森田議員のそういう意見につきましては貴重な意見として、また今後の参考にさせていただきたいというふうに思っています。

○議 長

森田君。

○4 番

そうじゃなくてね、検討に値するかどうかということですよ。いつもそういうことを言われるんですよ。検討すべきだと思うんですよ。それを乗り越

えないとね、財政なんて改革できませんで。私、言ってるんですが、職員の仕事減らせ、よく職員の方に申し上げてるんです。そういうこともやらない限りですね、職員の人数も減りませんよ、こんなの。民間だったら簡単に減らせるんですけども、公共団体の場合、減らせないんでしょう。だから、私は、役所の仕事でもですね、民間の発想を入れるべきだと。土地の、先ほどちょっと申し上げたんですけど、公社から買い上げた土地でも、民間売却と言いながら、全然成立してないわけじゃないですか。それはいろいろ条件ありますよ。問題があると思いますよ。だから、そういうことが、逆に言えば、持てば持つほど維持コストはかかるし、入ってくる税金は入ってこないわけですから。そんなことを考えてやらないとですね、もうほんまに発想の転換をしていただきたい。意識改革していただきたい。そういうことで、歳出全般を含めてですね、ちょっとお願いはしておきます。

○議長

森田議員、資料請求はいいですか、先ほどの。はい、森田君。

○4番

先ほど、ちょっと失礼いたしました、土地借上料については、先ほど山口議員からもありましたが、それをお願いいたします。

それとですね、公用車の問題ですね、町民の方から平群町の車が多いん違うかというような話も私のほうに届いておりますので、その辺の状況ですね。

それと、電気料金、これは建物ごとに電気使用量、電気料金ですね、それと、太陽電池に置きかえた分がありますので、その効果がわかれば一番ありがたい。それと、先ほど言いました新電力、去年の10月から導入されてると思うんですけど、その辺のこともわかればありがたいと思います。

それと、電算委託費ですね、これ、非常に隠れた歳出なんですよね。これ、わからない。本来べらぼうに、億ぐらいかかっていると思う、平群町の場合ですね。これも、基本的には、更新は随契ですからね。そういうことをわかる金額、発注形態も含めてお願いをしておきます。

先ほど言いましたように職員数と人件費の推移ですね。これ、臨時職員も含めて、職員構成、年齢構成も、先ほど高幣議員からありましたけど、職員がどんな構成で、どういうふうな退職が出ていくかということをお知らせするようにだけお願いしておきます。

○議長

まずそこまでで一旦。はい、政策推進課長。

○政策推進課長

そうしましたら、今、森田議員のほうから御質問とあわせて資料請求ござい

ましたので、御確認のほうさせていただきます。

まず1点でございますが、すいません、私も政策推進課のほうからお出しをさせていただくというところでございます。まず、土地の借上料でございますが、これにつきましては、毎年といいますか、予算、決算でお出しをさせていただいておりますので、また一覧表で取りまとめをさせていただいて、御提出申し上げます。

2点目でございますが、土地開発公社より買い戻した土地の一覧表ということで、物件ごとの面積であるとか価格等々でございます。また今回、調整区域等の、いわゆる用地区分等につきましても御質問いただいております。これにつきましては、基本的に土地開発公社の事務でございますが、用先特会で買い戻させていただいた分が25年に、三セク債も含めてなんですけども、土地公社の清算自身がもう25年に終わっておるということも含めて、直接29年度の予算に反映される措置はしておりませんが、一定予算というのは継続的なものでございますので、買い戻した土地の一覧表という形でよろしいでしょうか。

「はい」の声あり

○政策推進課長

そうしましたら、一覧表という形でお出しをさせていただきたいと存じます。

続きまして、電算関係でございますが、これにつきましても、電算関係の委託料を取りまとめさせていただきまして、一覧表としてお出しをさせていただきます。

以上でございます。

○議長

はい、総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、森田議員さんの資料請求でございます。公用車、部門ごとの台数、保管場所、所有、リース区分、平成26年度からの推移ということで、資料を提出させていただきます。

それから、電気料金でございますが、建物別の電気使用量、それから電気料金、これは平成26、27実績、28、29予算を分けて提出させていただきます。と同時にですね、あわせて新電力への移行、28年の10月分から新電力に移行しておりますので、その分もあわせて提出をさせていただきます。

それから、職員数と人件費の推移ということで、所属別の職員数、あるいは臨時職員の推移、これは26、27実績、28、29予算、それから、あと人

件費、賃金の推移、平成26、27の実績、28、29の予算ということで提出させていただきます。それから、年齢別の職員構成ということで、これにつきましても、あわせて提出させていただきます。

以上です。

○議長

いいですか、それで。

○4番

太陽光。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

太陽光の効果につきましても、同じ表でわかるように記載させていただきます。

○議長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、歳出全体に対する質疑を終わります。

続きまして、一般会計歳出の各款ごとに審議したいと思います。

まず、議会費についての質疑に入ります。43ページから44ページまでです。ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議会費に対する質疑を終わります。

続きまして、総務費に対する質疑に入ります。44ページから60ページまでです。はい、窪君。

○10番

すいません。まず、新年度予算の編成に当たりましては、今も述べられておられましたが、3億4,480万円の未確定財源を含む、大変厳しい財政状況の中、職員の皆様におかれましては、住民の暮らしを守るために、知恵を働かせて予算配分に取り組みましたことに、まずもって感謝と敬意を表したいと

思います。ありがとうございます。

それでは、何点か質問と資料請求をさせていただきたいと思いますが、まず47ページです。47ページの下の3段目ですね、東山駅バリアフリー化対策負担金69万3,000円、予算措置をしていただきました。この件につきましては、これまでより、町民の皆様のご願いでありますこの近鉄東山駅、いろいろ大変課題もございましたが、エスカレーターの上に乗ったエレベーター設置によるバリアフリー化の早期実施について、私も住民の皆様とともに、岩崎町長にも要望させていただき、何度も何度も議会でも質問させていただき、取り上げてまいりましたが、今回やっと設計費、予算措置をしていただきました。そこで、近鉄と生駒市との協議もまとまったと認識をさせていただきますが、協議内容について御説明をお願いしたいと思います。

それから、平成29年度に設計をし、30年度に施工されるということは12月議会でも述べていただきましたが、総事業費を初め、生駒市との負担割合についても御説明をお願いしたいと思います。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

近鉄東山駅のバリアフリー化事業につきましてですね、おおむね生駒市と協議も調いまして、平成29年度に設計、それから平成30年度に実施ということで、ほぼ確定をしたところでございます。生駒市との協議の中ではですね、一応覚書を交わしてですね、締結をしております。費用負担につきましてはですね、平群町が26%、生駒市は74%の費用負担をもって合意に達したということで、改めてここで答弁させていただきます。

内容につきましては、基本的にはですね、生駒市は本来負担分50%の負担分を持って、残りの50%に対して、平群町と生駒市の利用者案分というところで計算した値が、平群町が26、生駒市が74%という積算の根拠のところでございます。

総事業費につきましてはですね、平成29年度の設計は、1,600万につきまして、いわゆる生駒市に平群町が負担金としてお支払いいたしますから、生駒市の負担としては266万6,000円になります。その26%が69万3,000円というふうに、29年度で予算措置をさせていただきました。それから、平成30年につきましてはですね、設計費が1,600万、それから施工費が2億400万、総事業費が2億2,000万の事業費であります。29年度の1,600万につきましては、先ほど答弁させていただいたとおりでございます。それから、30年度の施工について、2億400万の分ですね、

生駒市の負担が2,483万4,000円、これはですね、生駒市のいわゆる要綱に基づいてですね、いわゆる負担金の、近鉄に対する負担金の限度額を要綱で定めておられまして、エレベーター1基について1,250万、今回、東山駅は2基を設置しますので、いわゆる2,500万、それから、その他の設備、これはトイレでありますとか、そういったバリアフリーに伴う分で、限度額を250万と定めて、総合計が2,750万の限度額の範囲で工事を行うところでの残りがですね、全体の負担は平成29年度で266万6,000円、それから平成30年度で2,483万4,000円、これ、足しますと2,750万になります。このうち平群町が負担する分はですね、平成29年度については69万3,000円、それから施工に関する負担金、これが645万7,000円になります。合わせてですね、平群町が負担する割合は715万、2,750万の26%に当たる部分が715万というふうになってございます。

以上でございます。

○議長

窪君。

○10番

大変、本当にありがとうございました。ここまで締結、覚書の締結まで行かれて、負担割合も、総額、平群町が715万を出すだけで、出すだけでと言ったら大変語弊がありますが、これで、ここまで持ってきてくださったことは本当に、数字でこの数字ですけれども、御努力していただいたことが大変よくわかります。本当に感謝しかありません。

そこで、生駒市との、今、課長のほうから覚書の締結とおっしゃいましたので、この覚書の締結の書類と、また今、数字、ずっとお述べいただきましたが、バリアフリー化に係ります生駒市と平群町の負担割合、また総額等の資料を提出をお願いしたいと思いますのですが、いけますでしょうか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

2点につきまして、覚書とですね、生駒市との負担額の割合を示した書面を資料として提出させていただきます。

○議長

窪君。

○10番

昨年12月議会でも述べさせていただきましたが、12月の5日、議会が始

まる前日に岩崎町長と、また、生駒市の小紫市長とともに、私も国土交通大臣のもとに、東山駅のバリアフリー化の早期実現要望に同行させていただきました。これまで本当に協議を重ねてきていただき、岩崎町長を初め、また、経堂課長や各関係者の皆様が、近鉄を初め、生駒市や各関係機関とも協議を重ねられ、この東山駅のバリアフリー化の早期完成に向けて積極的に取り組まれたこと、本当に、何度も何度も申し上げますが、高く評価をいたします。いよいよ町民の願いであります東山駅のバリアフリー化の実現の運びとなり、早期完成をしっかりと、速やかに施工されますことをお願いをしておきたいと思っております。

それから、57ページであります。57ページの住民サービスの向上を図るコンビニ交付サービスを創設するためにですね、2,559万6,000円のこの予算措置がなされております。これにつきましては、私も何度も議会で質問させていただき、昨年12月議会でも取り上げさせていただきました。

そこで何点か質問させていただきたいと思っております。まず、平群町のこのコンビニ交付で取得できる証明書の種類ですね、それについてお尋ねします。

また、手数料、今、300円等々になっておりますが、このコンビニ交付でどのぐらいの手数料になるのか。

それから、準備期間、必要だと、12月議会でも7カ月ほどで、実施をするに当たっては30年の3月という御答弁をいただきましたが、導入実施時期をお尋ねします。

それから、このコンビニ交付サービスは、マイナンバーカードを利用して交付サービスが利用できますので、現時点でのマイナンバーカードの交付状況についてお尋ねしたいと思っております。

それから、六つ目ですね、導入費用に係る費用について、これ、国の予算ですね、3分の1が補助として特別交付税措置されますが、平群町におけます積算根拠についてお尋ねしたいと思っております。

○議長

住民生活課北樋口参事。

○住民生活課参事（北樋口政弘）

失礼いたします。窪議員さんの5点の御質問について御説明させていただきます。

まず、1点目の平群町のコンビニ交付でですね、取得できる証明書の種類は、住民票、そして印鑑証明、課税証明の3点でございます。

そして、次に手数料でございますが、手数料のほうは300円と、コンビニ交付のほうも300円ということで一応検討しております。

そして、導入時期でございますが、導入準備も含めましてですが、議会の御

承認いただいて、きちっと通ってから準備をさせていただく関係上、来年のですね、平成30年の3月をめどに導入を、交付の開始を始めたいと思っております。

そして、4点目のマイナンバーカードの利用のですね、交付サービスのほうの人数ですね、件数でございますね。件数のほうでございますが、平群町内におきましては、平成28年の12月末現在の資料でございますが、平群町のほうで申請をしていただいている人数は2,239名となっております。そのうち交付数、お手元に御本人さんがもう持っておられる、発行させていただいている数が1,742人という形で出ております。

そして最後に、導入に係る費用の積算根拠でございます。積算根拠でございますが、まず平成29年度当初、今年度の部分に関しましては、まず事業・事務委託料、まず導入の費用ですね、それが2,559万6,000円、そしてソフト使用料が50万8,000円、そして負担金が5万9,000円、委託料が5万7,000円の、初年度の29年度当初は2,622万円という形になっております。そして、あと、5年間で予定として一応組ませていただいているソフト使用料に関しましては2,994万8,000円となっております。そして、負担金、委託料に関しましては、1年間のこの件数によりますので、今のところ、まだ算出はしておりません。そして、総合計額といたしまして5,652万という形の一応計画をしております。そのうち、特別交付税としての国の補助が一応1,300万ほどの形となっております。

以上でございます。

○議長

窪君。

○10番

すいません。たくさん質問させていただいておりますので、申しわけありません。まずですね、1点目の証明書の書類の発行の種類ですけれども、もう1点、生駒市もですが、戸籍の書類が発行されることもあります。この3種類だけのところもございしますが、なぜ戸籍の証明書の取得はできないのか、近隣とも比較をしながら、なぜ戸籍証明発行できないのかをお尋ねしたいと思っております。

それから、手数料につきましては、近隣も同じ、役場と金額が同じところもありますが、低いところもあります。200円のところも、300円が200円とか、自治体によって金額は違いますが、低いところもありますが、こういうふうになった要因ですね、近隣の状況もあわせて御説明していただきたいと思っております。

準備期間を含めて、来年3月をめどに交付開始したいということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、マイナンバーカードにつきまして、このサービスを多くの方々に、せつかくこのコンビニ交付サービスを新設していただくに当たりまして、マイナンバーカードの交付の普及をさらに進めていかないといけないのではないかとと思ひますが、その取り組み、どのようにお考えでしょうか。

まずその点、再質問させていただきたいと思ひます。

○議 長

住民生活課北樋口参事。

○住民生活課参事（北樋口政弘）

窪議員さんの再質問にお答えします。

まず、今回、戸籍の導入をされないのかという御質問だと思います。今現行の戸籍システムの部分におきましては、戸籍のコンビニのシステムの部分を持ち合わせておりません。そういう形で、今後ですね、また検討していきたいと考えております。

そして、手数料のほうでございますが、近隣さんの部分に関しましては、斑鳩さんと三郷さんが導入されることを聞いておりますが、一応同じ、同額ということで、300円という形でのことをお伺ひしております。

そして、あと、マイナンバーの普及の部分に関してですが、今後、広報等でシリーズ的にですね、いろいろなそういうサービス面も含めまして啓発等ですね、マイナンバーカードの利点も含めましてですね、啓発を行っていききたい所存でございます。

以上でございます。

○議 長

窪君。

○10番

ありがとうございます。今回は戸籍の証明書の取得はソフトのかけんでできないけれども、今後、戸籍の証明も取得ができるように検討していきたいということで受けとめさせていただきたいと思ひます。

それから、マイナンバーカードに対しましては、いろんな御意見もございしますが、大変マイナンバーカードが危ないというものではございませんので、やはり住民の皆様に対して、そういう変な偏見的なものもある方も中にはいらっしゃるみたいですので、そういう点も含めて、しっかりと広報していただきたいと思ひます。

今、たくさん質問させていただきましたので、予算委員会等々でも審議され

るかと思imasuので、この点につきまして、予算も含めて、資料としてお出しただけですでしょうか。

○議長

住民生活課北樋口参事。

○住民生活課参事（北樋口政弘）

はい。資料のほう、準備させていただきたいと思います。

○議長

窪君。

○10番

もう1点だけですが、52ページです。防犯対策として防犯カメラの設置をする団体に対する補助金100万円の予算措置をしていただいております。これも本当に、大変前へ進めていただいて、ありがたいと思っておりますが、まず、28年度からこれを進めていただいております、2基設置されたとお聞きしております。28年度には設置されるとお聞きしておりますが、具体的に設置場所について、まずお尋ねしたいと思imasu。

そして、今回の100万円の補助金の予算措置ですが、設置費用の積算根拠と、今、場所が、29年度で決まっておれば教えていただきたいと思imasu。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

まず初めに、28年度の状況です。28年度、2基の設置ということで進めております。場所につきましては、吉新自治会内の平群駅前と西宮自治会内の竜田川駅前ということで、1基につき45万円程度の費用がかかっております。

二つ目ですが、ことしの予定につきましては、同じく平群に通っている駅ということで、東山駅前と元山上口駅前付近の自治会と協議いたしまして、設置していきたいと考えております。

費用の積算ですが、これは、県の補助金が20万円出ております、1基につき。町の補助金が30万ということで、自治会のほうも、その補助の範囲内で合うような防犯カメラを設置されるということでございますので、そのような内容になります。

以上でございます。

○議長

窪君。

○10番

ということは、大体防犯カメラって50万円前後ってお聞きしておりますが、

50万円までであれば、自治会や諸団体の負担はゼロということで受けとめてよろしいですかね。

それと、以前にも議会でも述べさせていただきましたが、自販機ですね、自販機のところに防犯カメラ等々ということも取り組まれている他市町村の実例もありますが、自販機の防犯カメラの設置についてはどのように進んでいるでしょうか。今回、町で予算計上100万円していただいておりますが、全危険な箇所等、必要な箇所に設置するには長い年数がかかりますので、その点、どのように進んでいるのかお尋ねしたいと思います。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

1点目は、その補助範囲内で、全額公費の補助を受けられて設置、施工されているということでございます。

二つ目の自動販売機を活用した防犯カメラの普及についての取り組みということでございますが、飲料メーカーと、そのような事業をしている一般社団法人とか、いろいろ協議を進めておまして、今年度にも設置できるように取り組んでおりましたが、ちょっと今年度の協議はそこまで進んでおりませんので、来年度には数箇所でも設置できるように協議を進めていきたいと考えております。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございます。団体とのいろいろな面でも課題もあると思いますので、防犯対策には、今は防犯カメラ、なくてはならないものでございますので、鋭意努力していただくことをお願いしておきたいと思います。

○議長

はい、山口君。

○7番

今出てたコンビニ交付対応ということでちょっと聞きますけどね、大体どういうことかわかりましたけども、コンビニで交付するのが印鑑証明、住民票、それから所得証明っていうことかな。この三つの、今、平群町で、もちろん窓口で交付してるわけですけども、27年決算でいいですけども、金額的には幾らぐらい、1件300円ですよ。それで幾らの収入があるんですか。

「すいません。ちょっと待ってください」の声あり

○議 長

山口君。

○7 番

ちょっと調べといてください。たしか私、計算したら560万ぐらいやったと思うんですけど、そんなもんかな。700万行く、行かへん。

「今までで600万……」の声あり

○7 番

うん、そうやね。

「住民課に關しましては500万円……。ちょっと待ってください。申しわけない」の声あり

○議 長

住民生活課北樋口参事。

○住民生活課参事（北樋口政弘）

すいません、失礼します。山口議員さんの御質問にお答えします。
住民票の部分に關しましては255万1,000円となっております。

○議 長

山口君。

○7 番

三つ足すとね、大体560万ぐらいだと思うんですよ。今、総額5,605万2,000円、特交の措置があつて、3分の1言うたけど、実際3分の1は来ない、1,312万8,000円ということなんですけどね。ただ、これ、1回やったら終わりじゃなくって、当然ソフトつながって、ソフト費でいろいろ要ると思うんですが、つけてから、毎年ランニングコスト的なもんは幾ら要るんですか。

○議 長

住民生活課北樋口参事。

○住民生活課参事（北樋口政弘）

毎年ですね、約ですね、すいません、ちょっと待ってください。

○議 長

はい、住民生活課北樋口参事。

○住民生活課参事（北樋口政弘）

失礼します。申しわけありません。初年度が、先ほど少し言いましたけど、約二千何百万ということで、2年目から約786万が、大体年間760万程度のお金がかかるという考えでございます。

○議長

山口君。

○7番

今、平群町でこの三つの交付をする手数料、住民の皆さんが払ってるのが560万、ほんで、今聞いたら、ランニングコストが760万、当然300円、今役場でやってますから、その560万、全部役場に入りますね。コンビニでやったら当然手数料払いますね。コンビニに手数料払うのが百二十何ぼって言ったっけ。きょうは言ってないか。事前に聞いたやつかな。123円ですか。それは別にして、マイナンバー持っている人が大体平群町の10分の1、さっきの数字で言うとな。そしたら、56万、もうちょっとこれからマイナンバーカードを持つ人がふえるかもわからんけども、56万コンビニからもらって、でも、123円消えるから、4割消えるわね。4割消えて6割入るだけやわね。そうすると、入ってくるの30万、三十数万。それに対して、国から1,300出るとはいえ、初期投資が4,300万、町の一般財源。三十何万もらうのに4,300万、何十年かかる。同時に、住民の10分の1しか利用できない、今のままだったらね。これじゃあ、10分の1だったら、人件費1人、この前の税務のですね、コンビニ納税で1人人件費外せたから五、六百万、全て入れれば700万ぐらい効果あったって、こういう話やけど、こっちはそれも効果ないわね。10分の1だもん。10分の1人しか減らされへんということで、果たしてこんな無駄やってええんかな。ましてや、マイナンバーカード、いつまで続くかわかりませんよ。窪議員はああいうふうにおっしゃってたけど、だって、究極の個人情報だだ漏れになる可能性のある制度ですもん。そら、いろいろ意見ありますよ。外国ではほとんどやめていってるっていうのが実態ですから。要するに、住民丸裸にして税金しっかり取るっていうので、いや、そのことは別として、今度のコンビニで便利になる、確かに使う人は便利になるかもわからない。でも、そんなに数、行かないでしょう。僕らでも、いろいろあったときに印鑑証明とるとか、住民票とるとか、もちろんあるんだけど、だから、それにこんだけの金を、ほとんど全部国が出してくれるならまだしも、3,500万、4,300万もね、初期投資してね、毎年これから760万も金を払ってやる事業だとはとても思えないということは言っておきます。答えようもないでしょうから。そういう事業だということは皆さんしっかり知っと

いてください。

以上。

○議長

森田君。

○4番

関連ですけどね、やはり町長ね、断る勇気とか、やめる勇気も、私、必要だと思うんですよ。今、山口議員が申し上げたように、私は、基本的には、1年ずらせば、それだけコストが、町単費が出るのが遅くなるわけじゃないですか。私は、やめる勇気も必要だというふうに思うんですよね。延ばす勇気、やめる勇気。そうしないと、こんだけ財政が悪いのにですね、あれもこれもできる状態じゃないじゃないですか、平群町は。限られた財源で最大の住民サービスするんだけど、これが本当に住民サービスになるんか、国の方針だから多少やらざるを得ないでしょうけども。1年、2年延ばすことはできないんですか。その辺だけ答えてください。

○議長

住民生活課北樋口参事。

○住民生活課参事（北樋口政弘）

失礼いたします。森田議員さんの御質問にお答えします。今の御質問は、コンビニ交付の部分というふうに解釈させていただいていいですか。

コンビニ交付の部分に関しましてはですね、補助金がですね、平成29年度と30年度で一応、一旦打ち切られることになっております。そういう部分も含めましてですね、今回、この年度の間中にですね、御導入をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長

森田君。

○4番

いやいや、システム開発とか、そんなんはいいんですよ。実際やるのをやめられないですか言うてる、1年間。実際そのシステムをつくってですね、実際運用を1年間ずらせば、2年間ずらせば、そういうこと、できないんですかって聞いているわけですよ。

○議長

はい、住民生活課北樋口参事。

○住民生活課参事（北樋口政弘）

導入させていただいてもですね、一応ランニングコストのほうはかかるという形になります。そして、1年間延ばすことによってですね、その補助金とい

うものが支払われなくなりますので、運用はしていく必要があると思います。
よろしくをお願いします。

○議 長

森田君。

○4 番

いや、運用に補助金ついてるんですか、運用に。

○議 長

はい、住民生活課北樋口参事。

○住民生活課参事（北樋口政弘）

すいません。当初の導入の費用が、平成29年度と30年度に導入しないと
できないことで、運用の費用ではございません。ちょっと言葉に語弊がござい
ました。失礼します。

○議 長

森田君。

○4 番

いや、そやから、導入、1年おくらすこと、できるんでしょう言うてる。導
入、要するに、システムを開発してですね、そうじゃないんですか。

「そこがおかしい。システム入れたら金かかっているやん」の声あり

○4 番

いや、わかっているやんか。そんなんわかっているけど、運用することでコスト
かかるんじゃないですかと言うてるわけです。実際、悪いんだけど、そうじゃ
なくても、今言うようにですね、コンビニに手数料払うわけでしょう言うん
ですよ、発行したら。発行しなかったら払わなくていいんでしょう言うんですよ。

○議 長

はい、住民生活課北樋口参事。

○住民生活課参事（北樋口政弘）

森田議員さんの御質問にお答えします。

運用する上で、延ばしたとしてもですね、経費としてはその部分は発生しま
すので、よろしくをお願いします。失礼します。

○議 長

ほか。はい、植田君。

○6 番

すいません。また戻ります。47ページの東山の件なんですけども、これも、

私も毎議会取り上げさせてもらいました。これ、本当に一昨年11月、住民運動がスタートしまして、最終的には7,000筆を超える署名が集まって、その間、県や生駒市、それから近鉄とも4回交渉をする中でですね、2年前倒しで、当初言われてたよりか2年前倒しで設置をされるということで、非常に住民の方々、あるいは近鉄との最終の交渉のときにも、「よくあれだけの署名集められましたね」というふうに、近鉄のほうからそういう言葉が出てきました。

そういう中でですね、1点確認なんですけども、当初ね、このエレベーター設置について、エスカレーター撤去っていう方向を近鉄のほうとしては持っていたと、最終的にはエスカレーターは存続という形なんですけれども、という形になったというふうに認識をしてるんですが、会のほうとしても、少なくとも、通常、常時運転している2番ホームについては絶対残してほしいと、近大の、言うたら、最寄り駅でもあるという問題、それから一般の方々にとっても、あの急勾配の階段っていうのは非常に危険だということで、このことは近鉄との交渉でも再三これをぜひ、これを撤去するようなことのないようにということで、会の方々も強く要望されてたんですが、最終的にこのエスカレーターについてはどういう形、エレベーター2基はつくことはわかったんですが、エスカレーターについてはどういう形になるのか、その点、ちょっと答弁願えますか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

すいません。窪議員の質問にちょっと私、そのところ漏れてたかなと思いますが、基本的には2番ホームのエスカレーターを残してエレベーターを設置する、ただし、1番ホームについてはエスカレーターは撤去するというので、近鉄と生駒市と平群町で合意したと、改めてここで御答弁させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長

森田君。

○4番

すいません。49ページの集会所の補助金、集会所のほうの整備補助金ですね、これ、内訳わかれば、5自治会というふうに聞いておりますので、資料でお出しただけませんかでしょうか。

それとですね、定住促進事業ということで51ページ、補助金、それに650万ですね、28年度実績がわかるのであれば、どこの大字、自治会が何人で、

新たに、金額出せば今年度わかると思うんですけど、それがちょっとわかるようお願いします。

それとですね、防犯灯、自治会の防犯灯、ことしで、今年度で最後じゃなかったかなと思うんですけど、何ページかな。

○議長

52ですか。

○4番

52ページかな。その資料もお出しいただきたい。実績と最終年度の計画がわかればお願いしておきます。

それとですね……。

○議長

そしたら、3点について。はい、政策推進課長。

○政策推進課長

森田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

ちょっと資料の請求ということでございますので、私どものほうで賜っておりますのが、今年度、自治会、財産管理費のほうで計上させていただいております自治会集会所の補助の内容でございます。5自治会というふうに申し上げました。自治会と改修等される内容につきまして、まとめて、資料としてお出しをさせていただきます。

2点目の定住化促進奨励交付金でございますが、28年度の実績につきまして、取りまとめて、資料でお出しをさせていただきます。

以上です。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

住民生活課のほうからは防犯灯の町工事、28年度で3年間の工事が終わりますので、その実績と進捗状況について、資料、提出させていただきます。

○議長

はい、森田君。

○4番

すいません。52ページ、53ページ間の防災諸費のところ、これ、消耗品は防災備蓄品じゃないかなと思うんですけども、その防災拠点ごとの現在の保管種類と数量、今回の計画をお出しいただけませんかでしょうか。

○議長

はい、総務防災課参事。

○総務防災課参事

防災備蓄品の資料、提出させていただきます。

○議長

ほか、ございませんか。井戸君。

○3番

52ページで、先ほども話されました防犯カメラの設置についてですけども、私も防犯灯と防犯カメラについては一般質問等で取り上げているので、一応委員でございませんでちょっとだけ、この件ですけども、まず、ちょっとね、100万円で2基っていうのは、私の提案と違って少ないっていう気するんですけど、かなりコストが高いんですけども、これはどういうことなのか。私の計算では1基10万から15万で、かなり安くなってるはずなので、100万出せば7基から10基はつけれるとあったんですけども、何か特殊なカメラなのか、そういうのはわかりますか。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

この事業で設置してますカメラのタイプでございしますが、動画で、機械本体にUSBがついておりまして、ある程度の期間が過ぎれば自動的に上書きしていくというもので、それが設置費込みで1基45万円ということでございます。

○議長

井戸君。

○3番

ちょっとね、私が思っているとおりのは、SDカードなりUSBで録音して、どんどん上書きしてっていうタイプはかなり安いと思うので、もうちょっとそれは、同じ予算でいいので、その45万は高過ぎると思うんで、予算ベースですけども、もっと安くできるはずなんでね、その辺はもうちょっと研究もしていただいて、決まってるわけではないと思うので、その辺だけよろしく願いします。

○議長

ほか、ございませんか。はい、植田君。

○6番

さっきちょっと森田議員からありましたけど、防犯灯の分なんですけども、昨年、資料のところですね、出してもらってるんですけども、一応28年度で申請になってる分は100%終了ということで、そういうことになるんじゃないのかな。29年度もまだ引き続きあったんかな。私、去年の分には、一応

28年度で、今年度で一応申請のあった分については終了するというふうに記憶してるんですけども。

「その資料を言うてんねん」の声あり

○6 番

だけど、全ての自治会が自分とこ管理の分を全部LED化するというふうには申請されてないところもあったと思うんです。去年の資料でいきますと、自治会管理が2,270棟で、28年度実施による整備率が、同じ数やねんけど、ほな、全て自治会管理のところも含めてLED化になるという、そういう理解でええのかな。そうでなかったら、まだ申請はしてなくて残ってる分があるのであれば、それ、ちょっとその数字を知りたいっていうのが1点です。

それと、今回、これの電気料金の補助金、かなり下がってますよね、来年度からの分。一応72万、約73万補助金下がってるっていうのは、これ、言うたら、LED化が一応予定どおり進んだので、その単価の見直しを行われたのかなというふうに思うんですが、この点はどうか。

それと、53ページの奈良県の急傾斜地崩壊対策事業の負担金、一応これ、昨年、29年度の完了予定だというふうに聞いてるんですが、これは、昨年より420万減額されてるのは、最終年度で、この29年度で完了するというふうに、また何かどっか見つかって延びますよとかいうことにはならないんでしょね。そのことだけ確認したいと思います。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

防犯灯の件ですが、28年度のその資料のときには、町が把握をしている自治会の残り数でそういうふうに表現しておりましたが、実際に申し込みが、自治会によりましては若干残されて申し込まれたところもございますので、その数字と、今やっているとこでございますが、今現在取り組んでいる数字とは、数字的には違いますんで、またそれは、先ほど資料請求ありました資料でわかるようにさせていただきます。

それと、電気料金の助成ですが、12月議会で1基当たりの助成の金額の分を100円から70円にさせていただきましたんで、その予算の数字は2,305棟の70円の12カ月で193万7,000円ということになっております。

以上でございます。

○議 長

総務防災課参事。

○総務防災課参事

急傾斜地崩壊対策事業のですね、県営事業負担金の分でございますが、平成29年度に終了するというふうに聞いております。

以上でございます。

○議 長

ほか、ございませんか。馬本君。

○12番

先ほど経堂課長、新電力の供用されたのは今年の10月1日とおっしゃいましたけども、間違うたらごめんなさい、9月1日から2年間の契約で12施設、庁舎ほかに、本庁を別として12の庁舎がされた。間違うたら言うてくださいや。9月1日ということになっております。

私の聞きたいのはね、53ページでございまして、この東南海地震、南海地震が予想される昨今でございます。いつ発生するかもわからない時代において、平群町の住民にとっては命の綱といいますかな、防災無線の関係でございます。この今回の予算につきましては、まだ現在、防災無線はアナログでございます。間違うたらごめんなさいね。言うてくださいや。デジタル化もされておらず、耐震診断もされていない会計課の奥でございます、本部がね。今度、これをこっちのほうへ、本庁のこっちのほうへ、建設課のほうですか、こっちのほうへ移動される予算が計上されてるわけでございますけども、抜本的にこういうことで、このぐらいの予算でいいのかなということが、非常に私にとってはね、住民に、発生すればいち早く知らせる、1秒1分でも知らせなければならない防災無線が、移動の範疇は、そら、施設の中を、耐震の診断されてる一定の、昭和56年から新耐震されてるところへ移動されるのは、それはそれでよろしい。けども、アナログのまま、このままで果たして、今でも支障を来してるというふうに私は感じておりますけども、なぜデジタル化のですよ、そのぐらい抜本的な改修工事をここに入れておられないのか。財政的なものなのか、そこら辺は、これはね、僕にとったら、何が何でも予算計上せなければならない、私は予算であると思いますよ。これの予算でいけるんですか。その点、将来の、将来というより、いつ来るかもわかりませんよ。その点、どうですか。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

すいません。私、森田議員さんのですね、新電力の移行の月を10月という

ふうに発言させていただきました。改めて訂正させていただきます。9月より新電力へ移行しているということで、申しわけございません。

○議 長

総務防災課参事。

○総務防災課参事

平群町の防災行政無線につきましては、馬本議員さんがおっしゃったとおりですね、平成5年に整備を行いましたんで、整備完了後ですね、二十数年がたっており、非常に老朽化をしております。それで、今現在もですね、老朽化によりまして、修繕等で、今、ずっとやっておるところでございますが、だんだんと修繕する部品もなくなってきているような状況でございます。それで、今ある本館につきましては、まだ耐震の診断も行っていないところにその防災無線の基盤があるということでですね、非常に苦慮しておるところでございます。

今後におきましてですね、調査研究等を行いますんでですね、できる限り延命化を図ると同時にデジタル化ということもですね、本当に視野に入れて検討してまいりたいというふうに考えてますんで、よろしく申し上げます。

○議 長

馬本君。

○12番

平成5年、今、24年ほどたちますね。延命化を図って、今のままですよ、延命化を図って、それがちゃんといざというときに役に立つのか。今おっしゃったように、そのときに使われてる部品ですら供給が非常に困難な時期に來ると、デジタル化はすべきやというふうに参事は思っておられると私は思います。

そこで、町長、お聞きします。住民の生命、財産を守る上に、災害のとき、いざというときに、一番大切な、皆さんに知らせるデジタル無線、無線ですね、これ。デジタル化にね、この予算をね、早急に、早急にでっせ、町長。調査研究して、いろんなどこ、見積もりとっていただいて、調査していただけないでしょうか。その点、どうですか、町長。

○議 長

町長。

○町 長

旧の本庁舎にあります防災無線につきましては、御指摘のように、非常に老朽化も激しく、また、危険な耐震化のできてない場所にあるということからですね、御指摘のように、デジタル化を含めてですね、その局の設置場所についても検討してまいりたいというふうに思います。

○議 長

馬本君。

○12番

いやいや、場所については、町長、ここに予算入れてあるから、場所は決ま
ってあると思います、場所はね。移動する場所ですよ。本部の移動ですよ。僕
言うてるのは、デジタル化にしようというための調査研究を早急にさせていただ
けないですかと、こう言うてる。

○議 長

総務防災課参事。

○総務防災課参事

今ある基盤はですね、本館の会計課の横にある場所でございますが、耐震化
できていないということですね、移設を計画しようということで、まだその
予算につきましてはこの本予算に入っていないということで、御理解賜りたいと
思います。

○議 長

馬本君。

○12番

予算に入っていない、移動する場所の予算へ入っていない。ということは、する
気ないの。そうなるよ。本部で、無線で皆さんにお知らせする本部が壊れたら、
防災無線って言えないですよ。そのために移動しようと思って、一定の予算と
っておられて、私はそう思いましたよ。それで、アナログではもう24年たっ
て部品もないということも、私もちらって聞いてますよ。デジタル化すること
によって住民の生命、財産が、1分1秒でもお知らせできる、災害のときです
よ。これはね、言うたら、お金の問題違うんですよ、これ。これ、町長、今言
うようにね、早急に、全般的にね、どこへ置く、それは別としてもね、デジタ
ル化に向かってね、すぐに調査すべきですよ、これ。町長、デジタル化に向か
って調査していただけないですかということをお願いしてるんですよ。町長、
どうですか。

○議 長

はい、町長。

○町 長

先ほどもそのように答弁したつもりでございますけども、耐震化のできてる
場所にですね、デジタル化をして、局も移動したいというふうに思っております。

○議 長

馬本君。

○ 1 2 番

町長、幾らお金がかかるか、ちょっと私もわかりませんが、ひとつ早急によろしくお願いいたします。

○ 議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○ 議 長

ないようでしたら、総務費に対する質疑を終わります。
3時40分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 3時28分)

再 開 (午後 3時40分)

○ 議 長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○ 議 長

民生費に対する質疑に入ります。61ページから82ページまでです。山口君。

○ 7 番

資料請求。ごめん、資料請求なかったわ。衛生費と間違えた。ごめん。

○ 議 長

森田君。

○ 4 番

67ページの町外保育料の委託料ですね、前年度も請求があったと思うんですけど、その資料をお願いできますでしょうか。

○ 議 長

福祉課長。

○ 福祉課長

町外保育委託料の前年度の資料を提出させていただきます。

○ 議 長

森田君。

○ 4 番

83 ページで予防費の……、それ、衛生になるのかな。83 ページ……。

○ 議 長

82 ページまでです。

○ 4 番

82 ページか。ごめんなさいね。間違うたかもわかりません、ごめんなさい。

○ 議 長

いいですか。はい、植田君。

○ 6 番

資料請求をお願いします。69 ページの学童保育の関係で、29 年度の申し込み予定、これまでの実績、それから定員に対する実績と29 年度の見込みと、申し込み状況と、それから各学童の指導員の数を資料として請求いたします。

それと、64 ページの障害者福祉費の扶助費のところ、介護訓練等給付費、この内訳ですね、来年度2,200 万と相当ふえてますので、対象者の人数ととも含めて、ちょっと推移がわかるものを出していただきたい。

それと、こども園の関係で……。

「何ページ」の声あり

○ 6 番

こども園の関係、70 ページの後ろ全部入ってくんねんけど、こども園の関係で、定員に対する申し込み状況、それと、これも去年出してもらってると思うんです、各何歳児ごとの定員に対する今の現状、それがわかるものを出していただきたいというふうに思います。そんだけやったかな。

○ 議 長

福祉課長。

○ 福祉課長

障害の介護訓練等給付費の推移の内訳を提出いたします。

○ 議 長

教育委員会総務課長。

○ 教育委員会総務課長

学童保育の平成29 年度の申し込み予定の資料、それから、これまでの実績、定員との抱き合わせの実績、指導員の数、指導員の数については今、28 年度、29 年度の予定ぐらいでよろしいですか。

「それでいいです」の声あり

○教育委員会総務課長

資料を作成させていただきます。

それと、こども園のほうですね、定員と申し込み状況、そこに年齢ごとの今の現状で、わかるものでっていう資料請求だと思いますけども、作成して、提出させてもらいます。

○議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、民生費に対する質疑を終わります。

続きまして、衛生費に対する質疑に入ります。82ページから91ページまでです。はい、窪君。

○10番

申しわけありません。83ページの母子保健事業の賃金、看護師等賃金で124万2,000円が予算措置をされておりますが、これ、先ほども言っていたいただきましたが、産前産後ケアの事業新設ということで措置していただきました。12月議会でもネウボラ設置等、質問をさせていただき、妊娠、出産を経て子育てに至るまでの切れ目のない支援の必要性を訴えてまいりましたが、具体的にこの看護師等の賃金によって、産前産後ケア事業の事業内容と実施時期、また応募資格ですね、それから、この予算の算出根拠と国庫補助の率について、まず4点、お尋ねしたいと思います。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

それでは、お答えさせていただきます。

産前産後ケアの事業としてですね、29年度の新規事業として予算計上させていただいてます。これにつきまして、最近、核家族化になりましてですね、地域のつながり等が希薄になっております。その中でですね、妊娠、出産及び子育てに係る妊産婦の不安や負担がふえてきております。そのためにですね、専任の職員を配置して、妊娠、出産を経て子育て期に至るまでの切れ目のない

子育て支援の強化を図ることを目的として、今回、予算の計上をさせていただきました。

具体的にはですね、妊娠届け時のアセスメントの実施をしますと、それから、アセスメントの結果により、電話やとか訪問等を行いまして、妊娠期の複数回の支援を行っていきたいと思います。それから、妊娠中の健康管理、また広範の医療機関との連携とかいうふうなことですね、そういうことについて、今後取り組んでいきたいと考えております。

二つ目ですけれども、実施時期でございますけれども、職員採用のことも考えておりますので、この予算を可決していただいたらすぐにですね、募集をかけたいと思います。それでですね、うちの考えではですね、要資格者の応募を考えております。基本的にはですね、助産師、保健師、看護師、保育士等とですね、そういう方の、要資格者の経験者を通じてですね、採用を考えていきたいと考えております。

それから、予算の算出根拠でございますけれども、大体1日三、四時間程度で月75時間程度を想定しております。それでですね、単価がちょっとあれですけど、1,100円の単価で75時間12カ月ということで、99万円の予算を計上させてもらってます。その2分の1が国庫補助としてですね、49万5,000円のほうを計上させていただいております。

以上です。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございます。これはネウボラ、子育て包括支援センターの設置に対する前座の部分だと思いますが、平群町版ネウボラの設置、今後のスケジュール、どのようにお考えでしょうか。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

この件につきましてはですね、12月議会での一般質問を窪議員からも受けております。そのときにお答えさせてもうたようにですね、法律改正によりまして、市町村はセンターをですね、平成32年度末までに設置するということが決められております。私どもではですね、今年度、29年度中にですね、結論を出していきたいと考えております。

○議長

窪君。

○ 1 0 番

すいません。次の 8 4 ページであります。8 4 ページの補助金で不妊治療助成金 7 5 万、予算措置をしていただいております。これ、一般不妊治療の助成ということで、これまで何度も議会で取り上げさせていただき、今回、新設をしていただきますが、助成に関するこの金額ですね、また期間、そして方法、その要件ですね、助成を受ける要件についてお尋ねしたいと思います。

それと、この 7 5 万円の予算の算出根拠、そしてまた、周知方法についてもあわせてお尋ねしたいと思います。

○ 議 長

健康保険課長。

○ 健康保険課長

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

助成に関する金額でございますけども、1 会計年度で 5 万円を上限としております。それで、不妊治療の開始の年度を含めて 5 年間の助成ということでさせていただきます予定をしております。

それから、要件につきましてはですね、夫婦のどちらかが町のほうに 1 年間住まわれている方、それからまた、戸籍法によって婚姻の届け出を出している方ですね、それから、あと、産科等の医療機関においてですね、不妊症と診断され治療を受けておられる方を対象としております。それから、当然ですけども、夫婦のどちらも町税を滞納されてない方に限定するというところでございます。

あと、まだありましたでしょうか。7 5 万円の算出根拠ですね。

「周知」の声あり

○ 健康保険課長

周知ですか。周知はですね、当然、この議会のほうの予算が通らせていただいているんですけども、速やかに町のホームページとかですね、掲載を行います。それで、広報はですね、早く、間に合っても 5 月号、6 月号やと思いますので、それについても、できる限り早い段階で掲載をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○ 議 長

窪君。

○ 1 0 番

ありがとうございます。これ、今、1年度5万円で5回、5年間ということですので、75万の5万ということは、15人分を予算計上をしていたらいただくと受けとめます。この前も、12月でも申しましたが、不妊で悩まれるカップルが少なくありませんので、少子化対策の一環としてですね、高額な不妊治療への支援は本当に欠かせない現状であります。平群が財政が厳しくつても、こういうものに関してはしっかりと手を打っていただきたいということで、今回、新設をしていただきました。国のほうでも、体外受精等々の特定不妊治療への支援もしておりますので、それに上乘せして、今回、一般不妊治療の助成をしていただきます。自治体、大変ふえております。もう既に近隣では三郷町、斑鳩町が助成をされておりますし、含めて、県下でも9市町村が助成をしておりますので、ぜひとも、今まで、今回の一般不妊治療を助成することで子育て支援の欠けていた、平群町で欠けていた部分を埋めていただいたと思っております。ですので、周知の際には、この一般不妊治療プラス国の特定不妊治療、国から県へしておりますけど、これもあわせて、本当に不妊で悩まれる方たくさん、これは、悩みはなかなか言えませんが、そういう部分でも、丁寧な優しい周知をお願いしておきたいと思っております。

それと、同じく負担金のところで、妊婦健診の補助9万5,000円が計上されております。これまでもずっと、この部分に関しましては訴えてまいりましたが、今現在14回で、1人当たり14回で9万5,000円の妊婦健診の補助券が出されておりますが、今回、9万7,500円、2,500円の増額をされたと思っております。この増額されたことは大変喜ばしいことですが、それに関する理由も教えていただきたいと思っております。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

お答えさせていただきます。

この2,500円の増額でございますけども、本年度の県医師会との協議の中でですね、この9万5,000円というのがずっと、数年間据え置かれていたという現状でございます。それから、他府県の状況も踏まえてですね、妊婦の負担の軽減を図ることということで、合意が図られたために、増額をさせていただくとなりました。それで、従来の基本券14枚は同じでございます。追加券が25枚、プラス1ということで、25枚ということで、9万7,500円ということになります。

以上でございます。

○議 長

ほか、ございませんか。山口君。

○ 7 番

資料で、87ページの斎場運営費、斎場の使用実績と新年度予算での積算根拠というか、数量と金額の見込みね。

それから、同じく87ページの斎場ですね、こっちはあれやね、火葬業務のほうですね、利用実績、これ、生駒市との提携で28年度から相当ふやしたと思うんですが、実際は実績どおりいってないように、数字だけ見れば思うので、ここの利用実績を出していただけるでしょうか。

それから、89ページの塵芥処理費の不燃物処理委託料、これも、いつも出してもらってる資料を、数量と金額、両方だったと思いますが、これは出してください。

それからですね、これも89ページの残灰の処理委託料、これの積算内訳を出していただけますでしょうか。

それからですね、もう1点だけ、し尿処理費の1億1,552万4,000円、これの財源内訳も出してください。

以上。

○ 議 長

はい、山口君。

○ 7 番

もう一つ、ごめん。90ページの廃棄物減量推進事業費の事業業務委託料、指定ごみ袋の、これは歳入にもかかわりますが、指定ごみ袋の製作、販売の在庫数と歳出歳入の状況、これも去年出してもらったと思いますので、同じような資料をお願いします。

○ 議 長

住民生活課長。

○ 住民生活課長

すいません。斎場の使用実績、数量、金額と火葬の実績の資料、出させていただきます。

続きまして、塵芥処理費の不燃物処理委託料、残灰搬入委託料の根拠となる資料、出させていただきます。

し尿は財源ということですかね。

「積算根拠」の声あり

○ 住民生活課長

し尿運搬処理委託料の積算根拠の資料、出させていただきます。

ごみ袋の実績等に関しましても、去年と同じような資料、出させていただきます。

○議長

植田君。

○6番

資料請求です。乳幼児の健診の実績、去年も出していただいておりますので、お願いいたします。

それと、健康増進事業の検査検診委託料の内訳、これも去年出していただいております。

それから、斎場の使用状況、これも去年の……、ああ、言うてくれたん。

「今、言うた」の声あり

○6番

言うた。ごめんなさい。じゃあ、その最初の2点。

○議長

資料。はい、健康保険課長。

○健康保険課長

乳幼児の検査検診の実績です。去年と同じ形で提出させていただきます。

それから、健康増進事業費の検査検診の委託料の内訳ですね、これについても昨年出させていただきますので、同じ形で提出させていただきます。

○議長

ほか、ございませんか。はい、森田君。

○4番

すいません。予防費の委託料の内訳、出していただけますでしょうか。予防費の検査検診委託料、これ、聞いたんですかね。予防費の委託料。

それとですね、清掃センターのですね、先ほど山口議員からもありましたんですけども、低濃度のダイオキシンの搬出計画ですね、年度、何年かで分けてやるというふうに聞いてるんですけども、今年度のことは山口議員の、わかるんですけど、次年度、30年度以降の計画をお出しいただけませんかでしょうか。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

予防費の検査検診委託料についての内訳を出させていただきます。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

仮置き焼却灰の搬出計画の件でございますが、来年度に、今現在、各市町村に、町長を初め、いろいろお願いしてありますが、それが難しいところありますんで、29年度にフェニックスの枠の調整も計画があるというふうに連絡来てますんで、そのときにそういう平群の量が全部確保できた時点で計画のほう、お示しさせていただきたいと思えますんで、ちょっと今の時点では、搬出の確保もないまま、数字だけの計画になりますんで、そのようにさせていただきたいと考えております。

○議 長

いいですか。はい、森田君。

○4 番

このようにやりたいというので結構ですので、悪いんですけど、移転先は相手があることで、それはわかるんですけども、住民の関心、当該地の自治会の関心事ですので、大体どんな計画で進めようとしているのか、わかればお出しいただきたいと思うんですけども。

それとですね、ちょっとページはあれなんですけど、リサイクル館の移転が、委託費が載ってたと思うんです。そのところに、リサイクル館の、これ、駅周事業で、来年度でですね、29年度であそこが、現在の場所を撤去しないといけないですね。その移転計画があれば、どういうふうに進めようとしているのか、いつからどのようにしようかというスケジュールをお出しいただけませんかでしょうか。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

搬出の計画につきまして、仮置き灰ですが、仮置き灰の搬出の計画につきましては、年度はちょっと示すのは難しいところありますが、どのように出していくという分、ちょっと出せるか、資料をつくって、出せるようにします。

それと、リサイクル館につきましては、29年度につきましては、今のところで12月ぐらいまではいけるみたいな感じですので、それ以降の数カ月につきましては、町のどこかの場所を使って、とりあえず仮的にはあけていきたいと考えております。以降につきましては、廃止も含めて、今、考えております。

○議 長

森田君。

○ 4 番

それであればですね、早く結論を出すべきだと思うんですね。今、課長が、廃止も含めてと言うのであれば、廃止するのか、残すのか、それが先じゃないですか。だから、それを先に決めてですね、どうするかということだと思うんですよ。廃止するのに移動する必要ないじゃないですか。それ、早く、6カ月早めるか、3カ月早めるかということだけだと思いますので、その結論をいつまでに出すか明確に、予算審議のときにもう一度お尋ねしますので、そのときに御回答ください。

○ 議 長

いいですか。はい、馬本君。

○ 1 2 番

ちょっと87ページですねけど、火葬事業、斎場運営費の関係なんですけども、火葬業務委託料です。1,400万そこそこということで計上されております。昨日、一般会計補正予算、28年度で130万の減額の補正が出ました。ここの委託料につきましては、当初、たしか26年かな、九百何十万ということで、27年度は1,989万かな、28年度につきましても1,989万、これ、29年度は1,425万6,000円。しかし、きのうの補正が出ましたんで1,859万ですか、そういう形になったわけですが、この契約は、基本的に変更は私はできないもんやというふういきのうは認識しておりましたけど、もう一般会計補正予算が可決されましたんで、一切それについては言いませんけども、この格差といいますかな、500万そこそこの格差があるわけやけども、これに至った、今度、500万ほど下がった、この実績は、27年度で1,900万計上してるならば、28年度で130万の減額、29年度で500万ほどのこの減額、これ、どうとっていいもんなのか。生駒市のほうで火葬を受けると、生駒市民の方のね、ということで、当初、九百何十万のやつが1,900万そこそこになったわけですが、その実績を見られたならば、また当初、28年度も同じ数字を出してこられた。今度、29年度においては500万ほど低い、500万そこそこの低い予算計上になってるわけです。私に言わせれば、競争原理は一切働いていない。今、恐らくこの運転業務の委託については、某会社と御契約されてるもんやと思います。今年度あえて、29年度あえて競争原理に働きなさいということは申しませんが、30年度に向かってはどのような御意思でございますか。それと、29年度においてはこれでいい、競争原理は必要としないという見解をお持ちなのか、その点、御見解をお答えください。

○ 議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

火葬棟の委託業務、火葬を含めて民間の業者に委託しております。来年度につきましてもう見積もりとか、いろいろ金額的な、業務体制のあり方とか、正式契約はしていませんが話は進めておりますので、馬本議員おっしゃってますような考え方もわかりますので、30年度からそういうことも検討しながら、できるだけ競争原理が働くような、委託も含めて考えていきたいと考えております。

○議 長

馬本君。

○12番

あのね、議会軽視と言わないけども、随意契約をせねばならないときは、僕はされたらいいと思います。しかしね、急に補正予算で減額してきたり、また、今度の予算で500万ほど、28年度、27年度もその金額でございましたけども、減額してきたり、その根拠とはあえて聞きませんが、課長ね、あえて聞きませんが、非常に、これについては、4分の1の減額というのは考えられないというふうにも思うし、入札に向けて、競争原理に向けて、30年度へ向けて調査研究するというのでございますので、していただきたいなというふうに思います。あえて言いますが、野菊の里斎場の火葬業務については、請負金額そのままの決算でございまして、その点もよく踏まえて、補正予算、今後、出していただきますように頼みます。

それと、もう1点、ここに施設の工事請負費、維持補修工事、これ、500万、昨年度500万、維持補修工事でね、500万計上されておるわけですが、この工事につきましては随意契約でなさっておるわけですが、この工事については、言うときますよ、実用新案については10年で失効してるんですよ。特許は20年ですよ。この施設は実用新案並びに特許権ありますか。その点、お答えください。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

この施設の機器につきましては、実用新案とかの期限はもう経過しております、現在使用している機器についてはございません。

○議 長

馬本君。

○12番

ということは、まだこれから施工されるわけで、29年度は執行されるわけですが、この件、500万については、競争原理を働かせていただけますか。その点、お答えください。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

29年度につきましては、結果、今と変わらない契約になるかどうかわかりませんが、できるだけ競争原理が働くようなことで進めていきたいと考えております。

○議長

馬本君。

○12番

競争原理働かせて前の結果とは、ちょっと言葉使いおかしいと思いますけども、答えは一つでよろしいねん。これ、町単独事業でございましょう。先ほど歳出の中でも、私、町単独事業、議員さんもおっしゃったように、町単独事業はね、入札原理をして、不用額を出して、その財源を一助となるようにしていくということを、大浦課長、おっしゃったようにね、やっぱりね、入札原理をこれは入れるべきやと思いますよ、実用新案はもう10年で切れてますので。その点も踏まえて、再度質問いたしますけども、御答弁いただけますか。相見積もりであっても競争原理は競争原理でございますので、その点、ひとつ御答弁よろしくをお願いします。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

平群の火葬炉内のものが、ほかの競争する業者がおり、そういう競争原理が働くということでしたら、29年度からそのような手法で取り組んでいきたいと思っております。

○議長

馬本君。

○12番

今、何言うたん。ここへ参入する業者がおりましたらって、おりましたら、違うんでしょ。指名願、上げてくる、探すのがあなたとこの仕事じゃないですか。清掃センターも皆、競争原理働いてるやんか。施設にしる。おりましたらって、探してって、おりましたらってということは、どういうことですね。それは、競争原理付すように努力いたします、指名競争の入札の指名届けの方

が、業者を調べますんで、その点、しばし調査研究をして、入札原理、競争原理を働かすようにやってまいりますと、こう答弁するのが本意ちゃう。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

すいません。指名願のほう、調べまして、競争原理が働くような手法で進めていきたいと思います。

○議長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、衛生費に対する質疑を終わります。

続きまして、労働費に対する質疑に入ります。91ページです。

「なし」の声あり

○議長

ございませんか。ないようでしたら、労働費に対する質疑を終わります。

続きまして、農林水産業費に対する質疑に入ります。91ページから96ページまでです。山口君。

○7番

何ページですかね。平成30年度から指定管理、ちょうど4年ごとに行われるわけで、それがもう今年度から、4月から、もう既に募集かけてるのがホームページに載ってましたけども、そこでちょっと気になって質問するんですが、何か所かあるんですけども、そのうちの道の駅くまがしステーション、活性化センターですね。活性化センターについてね、指定管理について、この間、4回、私、議員になってからずっとだと思っんですけど、その間、平群町が100%出資の地域振興センターがずっと指定管理を受けてるわけですけども、その中で気になったのは、ちょっと金額のことよりも、ホームページにね、指定管理者募集要項が掲載されてて、それを見たんですけども、当然募集要項に、それを見て応募する人は、それ、いろいろこういうふうにするということを書くわけ、計画書を出すわけですけども、その指針に示されているですね、それと同時に指針も出されていたんで、その指針に示されている中身が要項とち

よっと違うというかね、ちょっとコピーもとったんですが、要項では、例えば募集要項ではですね、「設置目的に基づいて適正な管理運営をしてもらえるよう」というようなことが書いてあるわけですが、それでも、「設置目的、基本方針ということを明確に示すように」って、こうなってるんですけどね、その一方でね、その指針のほうはですね、全くそれが落ちてるんですよ。設置目的と基本方針がね。これだったら、例えば……、ああ、ちゃう。反対やね。指針のほうには書いてあるんだ。指針にはそう書いてあるのに、募集要項にはそれが抜け落ちてるんで、それだったら、応募するときに、一番肝心、骨になるところが、肝になるところが結局抜けて応募するということになったら、当然審査は、4年前も、前回もそうでしたけども、関係課長がそれぞれ点数つけてということでしたよね。前回、唯一くまがしだけが奈良交通と地域振興センターが応募があって、点数つけて、地域振興センターになったという経過があるんでね、その辺ね、ちょっと今、ここで答弁せえとは言いませんが、町がつくった募集要項と指針なんで、ちょっとよく見てもらってね、本当にくまがしステーションの本来の目的、もちろん設置及び管理に関する条例もあって、それに沿って運営してもらわなあかんわけですから、今のままで募集かけたらですね、応募するほうも非常に混乱するんじゃないかということと、正確な判断ができないんじゃないかというふうに思うのが1点。

それと同時にね、僕、何で募集するのかということに対しても疑問持ってるんです。地域振興センターって、平群町が100%出資の、要するに町がつくった団体ですよ。そこがずっと管理してきて、今まで、問題があったら別ですけども、問題があったら議会でも問題になってるから、今まで何も問題がなくて、今度の予算にも出てますけども、歳入のほうで売り上げの2.2%の上納金やわね、上納金みたいに入ってますし、あと、くまがしとは別ですけど、ほかの施設についてもきちんと管理運営されてるということであればね、100%出資の町の施設があって、何で募集かけるのかなという、その辺もちょっと不思議に思うんで、今でなくてもいいですが、今度の予算との絡みもあるんで、ちょっとね、その辺については、どこかでですね、説明していただければと。今、ちょっと別の問題になるんでね、あれなんです、この機会にちょっとそのことは指摘しておきますので、お願いしたいということは言っておきます。

それからね、ページ数、ちょっと抜けてしまったんでわからないですが、特産品開発事業っていうのがあるんですよ。これは主要事業のほうにある。だから、ちょっと抜けてるんですけども、676万3,000円って主要事業のところに書いてあるんですが、これは、遊休農地に作付をして、さまざまな商

品を開発したと、こういうふうになって、今年度、それがどのように使われたかっていう資料をいただきたいのと、新年度、この予算をどのように使うのか、ちょっと具体的にね、何に使うかということを知るような資料を出していただきたいなというふうに思いますので、その点はよろしいでしょうか。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

今おっしゃった特産品開発の具体的な内容というところで、28年度の実績と29年度予算措置させてもらってます内容の具体的な内容がわかる資料、提出のほう、させていただきます。すいません。28年度の実績につきましては、まだ振興センター委託分もありますので、一部ちょっと見込みの分もありますので、よろしくお願ひします。

○議長

ほか、ございませんか。馬本君。

○12番

公益財団法人の件、今、山口君ちょっと質問してたけども、去年から特にプロポーザル方式でやっておられるんやけど、民法上の団体ということで、せねばならないということで、私も一定議会では聞いていないけども、競争原理で応募された、4年前ね、そういう過程があったわけやけど、僕もこれについては非常に、競争は競争原理でよろしいけども、もしも、もしもですよ、プロポーザル方式で、1億円の出捐金をもって、その金利をもって運営していくのは財団法人でございますので、その正職員さん7名ぐらいおいでになると、たしか、今現在ね、思いますねけど、正職員さんですよ、全体でね、体育施設もまぜて。そこら辺ね、もしも、もしもですよ、もしも選ばれなかった場合の救済措置じゃないけども、公益財団法人をどのようにされようとしておるんかということも、一遍ちょっとここで、本会議場で聞きたいなというふうに思っておりますんで、その点、どうですか。もしものことを想定してはだめなんですけども、そこら辺、どうですか。

○議長

はい、政策推進課長。

○政策推進課長

ただいまの馬本議員の御質問でございます。なぜ私、御答弁申し上げるかといいましたら、例規上の中で、公益財団法人地域振興センターに関することというのが、私どもの一応所掌事務に入っておりますので、そういう関連で御答弁申し上げます。

基本的には、ちょっとすいません、細かい日付等は失念いたしましたが、今おっしゃられたように、平成5年に財団法人地域振興センターということで設立をいたした財団でございます。御質問にもございましたように、町が当時1億円の出捐金を拠出をいたしまして、つくった財団法人でございます。その後、法改正等々もございまして、今現在、その当時の財団法人をいかなものにするかということでの改組というのが法律によってなされました。今現在、公益財団法人ということで運営されてるわけでございます。法改正も含めてでございますが、公益財団法人の認可権といいますのは、ちょっと私、その部分、不勉強なので、誤りがあるかもわからないんですけども、基本的には今、都道府県の管轄ということになってございまして、平群町がどのようにかかわっていくんかという部分なんですけども、自治法の規定で、公益財団法人のいわゆる事業計画であるとか、予算決算に類するものについては、議会のほうに御報告を申し上げるとというのが自治法の規定でございます。それをもって、財団法人の一つの窓口という形で、今まで、9月議会にそういう書類についてもお出しをさせていただいてるところでございます。

今般の御質問でございますが、仮に公益財団法人地域振興センターが平群町の指定管理を外れるようになった場合ということでございます。基本的には、それは町とは別人格、別法人の企業努力の中でされるべきことかなと思います。万一の場合もいろいろ想定はするんですけども、基本は、そうなった場合も含めて、そこは財団法人のほうで一定対処されることであろうというふうには、まず認識はしておるところでございます。

○議長

馬本君。

○12番

法律上そうなるんか知らん。財団法人で、みずからが対処しなさい。冷たいね、言葉は悪いけども。平成5年に、あれはね、何でできたかといったらね、シルバー人材センターを設立しようと、たしか野村助役さんの時代でございました。僕はそのとき、シルバー人材センターを設立してはどうかという一般質問をしておったときに、ということで、100人以上いやなあかんと、できないという、ある団体の募集もあつてんけども、よその市町村のそこへは入らないと、独自でします、それで、財団法人を設立しますということでできたのが地域振興センターでございます。それは、民法上のことで、いろいろ法改正になったのもちょっと知ってましたけどね。けれども、今、山口君も言っていたように、平群町が1億円出して設立した団体、ましてその職員さん、これはね、負けたから、あんたら好きなように、次、考えなはれって、これはちょ

っといかがなもんと思いますねけどね。どこまで行政が手を加えるのかどうか、それは別としてね。というのはね、今回、体育施設は後で出るんやけど、10社ほど体育施設に応募されてるように聞いてます。それはうそか別か知りまへんで。要するに、財団法人以外に10社ほどの応募があるというふうに聞いておりますので、大変でございます。こっちは奈良交通さん、今言うたように来てはるみたいやけど、それはそれとしてね、ちょっとそこの外れたとき、あんたところで、財団法人、将来のこと、あんたところで考えなはれってということだけはちょっとね、そういう冷たいお言葉じゃなしに、ひとつ設立当初のことの設置目的、成立当初のことも考えながら、ひとつ町長、ひとつその点、いろいろ今後考えていただけないでしょうか。いや、例えば外れた場合の話、してますねんで、これは別として。町長、その点、どうですか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

ただいまの馬本議員の御質問でございます。ちょっと私、先ほど申しましたのは、ある意味、法律論と申しますか、町と財団法人の組織的な違いみたいなことで、そういうふうなお話を申し上げたところでございます。個人的なことも申し上げてあれなんですけども、平成5年、設立担当させていただいたのは私でして、振興センターの起草案書を全部つくらせていただいた記憶もございます。そういう財団ですので、町としても一定愛着のある財団であるというふうには考えております。

ただ、今回指定管理ということで、公募ということで、そういうふうな土俵の上に乗せたということもございますので、そこは、結果というのは真摯に受けとめてっていう部分でございます。

ただ、行政のほうとして考えていかなあかんことなんですけども、あくまで公益財団法人ですので、もととなるべきは、その財団の公益的な事業を推進をしていくということでございます。そういう意味じゃあ、行政が今までやっております行事、事業なんかも含めて、当然我々やってるのは公務でございますので、そういった業務を含めて、一部、財団法人のほうにお願いができるようなことも含めて、いろんなことは検討はしていく必要もあるのかなというふうには思っておるところでございます。

○議長

馬本君。

○12番

ひとつよろしくお願ひしたいなと思っております。私も平成3年に議会議員

になりましたんで、この設立について、議会で議論されたのを覚えておりましたんで、大浦課長はそれを設立された、事務局でされたって言うけど、俺もよく愛着持ってやっていただいたっていうことで、今後もひとつよろしく、町長、ひとつよろしくお願いを申し上げます。結構です。

○議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、農林水産業費に対する質疑を終わります。

続きまして、商工費に対する質疑に入ります。96ページから98ページまでです。商工費。いいですか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、商工費に対する質疑を終わります。

続きまして、土木費に対する質疑に入ります。98ページから104ページまでです。窪君。

○10番

102ページの公園管理費で、役務費で傷害保険料1万5,000円を計上していただいております。これ、上の需用費の消耗品も入ったの制度になると思いますが、みどりのサポーター制度の創設をしていただく予算措置をしていただきました。これ、長岡京市、岩崎町長も以前に視察に行かれたとお聞きしておりますが、私も行ってまいりまして、大変町がきれい、多くのボランティアの皆さんに本当に負担にならないような制度で、長岡京市の街、大変きれいになっております。担当課も質問以降行ってくださったそうですが、再度、平群町が取り組もうとしている事業内容についてと事業の実施予定、また、この1万5,000円プラス消耗費等々あると思いますが、予算総額とその積算根拠、そしてサポーター登録の周知等々について、4点についてお尋ねしたいと思います。

○議 長

都市建設課長。

○都市建設課長

みどりのサポーター制度の事業内容ということでお尋ねです。こちらのほうの制度につきましては、これ、平成27年12月議会で窪議員より御紹介いただいた住民の自主的な参加による公共施設等の緑化、環境美化へのボランティア活動をするサポーター制度ということで、長岡京市についても紹介いただいて、私どものほうも、職員も何度となく訪れさせていただいて、勉強させていただいています。

29年度につきましては、長岡京市のほうは公益財団法人のほうで主体的な運用をされてるというところがございますが、初めて運用する制度ということですので、試行的な形で制度を進めていきたい。今後、徐々に制度については拡充というか、熟成をさせていきたいということで考えております。29年度につきましてはモデル的な実施ということで、一部中央公園、北公園などを活用いたしまして、活動場所というような設定をいたしまして、また、当然他のサポーターといえますか、住民の方からもいろいろお声を頂戴してますんで、そういったことを含めた中で、試行的に実施していきたいということで考えております。

予算のほうなんですけれども、傷害保険料につきましては、これ、確かにみどりのサポーターへの傷害保険料ということで、ただ、想定してるのが、現時点ではあくまでも30名程度ということで想定しております。需用費の中の消耗品について、一部それに伴った経費ということで組み込んでおります。その中には、「みどりのサポーターで活動中です」というような啓発看板的なもの、その他、軍手等、花の苗代等を含めて12万程度かなということで、総額13万5,000円程度ということで考えております。

ただ、周知のほうなんですけれども、あくまでも試行的ということですので、本格的に運用できる状態になれば大々的に周知したいんですけれども、今のところはとりあえず、広報等では一旦モデル的なものということで周知させていただきたいということで考えております。

○議 長

窪君。

○10番

ありがとうございます。長岡京市、最初、直営から、そして公益のほうに今はされて、1,000名ほどのボランティアの皆さんがおられるということで、最初、平群町も試行的に直営、町が直接ということで運用していただくということですので、しっかりと多くの皆さんに、御自分の負担にならない範囲で、自分の近くのところで、きれいなまちづくりにも取り組んでいただけるように拡大を、以後お願いしておきたいと思っております。

以上です。

○議長

ほか、ございませんか。山口君。

○7番

資料で、くろもと団地の外装塗装という説明がありましたけども、これのですね、3棟ありますから、全部一気にするのかわかりませんが、今年度、1,900万の財源内訳、積算内訳、それから交付税算入あるのかないのか、もしことしだけでないのなら計画、全体の計画をですね、資料で出してください。

それから、もう1点は駅周事業、29年度で終わるということなんですけれども2億5,000万、それに今年度からの積み残しが2億2,000万ということですから、4億7,000万になるんですけれども、この前、夏に特別委員会があって、そこで財政と計画、ずっとこの十何年間かの、数字で出てたんですけれどもね、あれの最新のものを資料として出していただけませんか。

○議長

はい、都市建設課長。

○都市建設課長

山口議員からの資料請求、くろもとの外壁工事に係る1,900万ということなんですけれども、委託料も含めた1,900万ということによろしいですか。

「はい」の声あり

○都市建設課長

はい、わかりました。そしたら、資料のほう、お出しさせていただきます。

○議長

はい、都市建設課参事。

○都市建設課参事

駅周事業の関係の資料請求ですけども、山口議員おっしゃってるのは、年度別の収支計画、財源等の入った……。

○議長

はい、山口君。

○7番

これの一番最後のこれ、後で言うけど、資金計画、年度別収支計画っていう

のが数字、金額、全部入ってるでしょう、年度別にね。赤と黒あるけども、計画は別によくって、もう29年度で最後っていうことであれば、最終的に80億になってた金額のものが、その後、そんなに動いてないとは思うけども、平群駅西特定土地区画整理事業資金計画、年度別収支計画って、こう書いてある、この表ね。この表を一番直近の数字で出してほしいということ。

○議長

都市建設課参事。

○都市建設課参事

はい。提出をさせていただきます。

○議長

ほか、ございませんか。植田君。

○6番

資料請求だけです。100ページ、道路橋梁新設改良費のところの維持補修工事1億2,390万と用地購入費、明細、すいませんが、出していただけますか。去年も出てます。

○議長

はい、都市建設課長。

○都市建設課長

新設道路改良費の維持補修工事の内訳と、あと、用地購入費の予定内訳というこの資料については提出させていただきます。

○議長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、土木費に対する質疑を終わります。

続きまして、消防費に対する質疑に入ります。104ページから106ページまでです。はい、森田君。

○4番

ちょっと項目わからないんですけど、消防水利逆転地域の解消ということで、何か費用上がったと思うんですけども、これからどのような計画で進めようとしてるのか、どのエリアを、そういう資料があればお出しいただけませんか。

○議長

総務防災課参事。

○総務防災課参事

消防水利逆転地域ですね、解消計画の資料、提出させていただきます。

○議 長

ほか、ございませんか。山口君。

○7 番

106ページの広域消防組合負担金、これの積算内訳、それから奈良県広域消防の直近の予算書と決算書、出していただけますか。

○議 長

総務防災課参事。

○総務防災課参事

広域消防組合ですね、負担金の積算内訳の資料、提出させていただきます。
あと、直近ですね、広域消防組合の予算書と決算書のほう、探しまして、提出させていただきたいと思います。

○議 長

よろしいですか。ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、消防費に対する質疑を終わります。

続きまして、教育費に対する質疑に入ります。107ページから134ページまでです。窪君。

○10番

119ページの大規模改造事業で958万8,000円、平群北小学校ですね、これと、そして、一緒に聞きます。123ページの大規模改造事業で655万5,000円、これは平群中学校です。両方ともトイレの洋式化のための改修工事かと思いますが、具体的な内容の説明と積算根拠についてお尋ねしたいと思います。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

まず、北小学校のトイレ改修の内容ですけども、今、議員おっしゃられましたとおり、北小学校の東館の1階、2階、3階の男子、女子トイレの大便器のスペースの洋式化を考えております。

それから、中学校のほうにつきましては、学校とも相談で、28年度に洋式

化を何点かしています。29年度の今回の分につきましては、南館の2階、3階の男子トイレの大便秘器ブースを除いた部分の改修、具体的に言いますと小便器、手洗い、床の乾式化、壁、天井既設配管の更新、こういった内容を考えております。

金額の根拠については、これを設計した金額、今申し上げました内容のものを設計した金額の数字でございます。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございます。費用ですが、国の学校施設環境整備補助金を活用してのことと思いますが、その予算の積算根拠の資料と、この具体的な個数ですね、資料請求をしたいんですが、出していただけますでしょうか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

はい。具体的な金額、金額の根拠と財源等のことも含めて、内容についても、改めて資料として提出させていただきます。

○議長

窪君。

○10番

さらにですね、この平群北小学校、もう大変悪臭と水等々で苦情が大変多く、早速大規模改造でしていただきますが、これによりまして、平群町の各学校のトイレの洋式化率ですね、これにつきまして、ここ数年の推移とともに、新年度予算で執行をした場合の率も含めて、学校トイレの洋式化率の資料を提出していただけますでしょうか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

平成27年度ぐらいからであればすぐ出ると思いますんで、この間の洋式化率の推移についての資料を作成したいと思います。

○議長

窪君。

○10番

よろしくお願いします。そして、ここには書かれてませんが、南小学校ですが、南小学校のトイレも老朽化をしております。この南小学校につきましては、

今後大規模改造事業でされる予定をされているのか、今後どのように考えられているか、御見解をお示しいただきたいと思います。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

いや、今、南小学校の部分については、具体的な計画は持ってないんですけども、財政の問題がありますんで、財政課とも協議しながら、順次優先順位を決めて、検討してまいりたいというふうには思っています。

○議長

窪君。

○10番

どうか、平群小学校も全てお手洗い、きれいになっておりますし、北も平群中学校もということです。あと残るは南小学校ですので、しっかりと、財政のこと、ありますが、今後、早期実施をしていただきたいと思います。

それから、最後に116ページですが、工事請負費で南小学校の整備工事費92万7,000円が計上を、予算措置されております。これ、先ほど、南小学校音楽室のエアコンの設置工事とおっしゃったと思いますが、いつもエアコンのことに关しましては、これまでも何度も議会で質問させていただいておりましたが、今年度はこの南小学校だけと受けとめてよろしんでしょうか。そして、今後どのように、このエアコンの設置につきましても御見解をお持ちなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

29年度におきましては、空調関係については南小の音楽室のみです。今後につきましては、例えば北小学校のボイラーの問題があったりとか、いろいろ懸案事項がありますんで、それについても、何が一番効果的で、費用のこともありますんで、そこらについては財政部局と十分相談した上になると思いますけども、エアコンについても、すぐにははいかないかもわからないですけども、計画の立案に向けて取りかかっていたいとは思っています。

○議長

窪君。

○10番

どうか各学校施設、平群の子どもたち、皆一緒ですので、この差異ができるだけ埋まるように、財政とも検討しながら、お取り組みをお願いしておきたい

と思います。

○議長

ほか、ございませんか。森田君。

○4番

今の件ですけどね、財政部局と相談しながら、それ、理解できるんですよ。だけど、教育委員会としてどういうふうに進めたいという意気込みが、私、必要じゃないかと思うんですよ。今、窪議員から述べられたようにですね、平群小学校はほぼ完璧です。完璧です。同じ町内に住みながら、享受を受ける内容が違うというのは、非常にこれはおかしいんじゃないかと。それ以外に、もう外壁が真っ黒で、すす汚れてですね、建設当時から全然塗装がえもしてない。それに引きかえて、くろもと団地は塗装がえするというようなことでございますけれども、だから、そういうことを含めてですね、私は教育委員会としてこのようにしてほしいという、財政部局に強いですね、メッセージを議員にも示していただきたいなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

もちろん教育委員会の立場としては、学校の子どもたちの教育環境を整備する、したいっていうのはもちろん持ってますんで、それはその意気込みでっていうか、そういう意向で財政当局と話はさせてもらってますけども、それはやはりない袖は振れないっていうふうなこともありますんで、当然町財政っていうのもやっぱり教育委員会としても考えなければなりませんので、協議しながらと思います。議員おっしゃるように、委員会としては、それは、理想を言えば、早く平群小学校のような状況にみんななれば、それはいいかなというふうには思ってますけども、現実的にはそうはいかないという現実があるっていうことで考えてます。

○議長

森田君。

○4番

ほかの議員からもそういう計画性を持ってやれというのは、議会でも問題になってたと思うんですけどもね。

130ページの文化センター・図書館建設事業費ということですが、これについてはですね、非常に財政を逼迫させる一つの要因じゃないかなと私は思います。申しわけないですけども、これのですね、文化センターの建設、開設費も含め、撤去費も含めてですね、どうせ撤去しないといけないわけです、法

律的には、時期は別としてですね。どれぐらいかかるのか。結構他の議員からもあったと思うんですけども、あと、設計図に載ってないものは全部開設費になるということでしたので、その見込み数字を、あすのす平群、公民館、人権交流センターも、撤去費も含めて、それとあわせて、公民館潰したら、なくなればですね、駐車場、あの後ろのやつ、原状復旧で返さないといけない、特約要項がついてるといふうに聞いてましたんですけど、そういうことも含めて、きっちり金額をお出しただけませんか。

あわせて、ここで言うべきことかわかりませんが、財政シミュレーションですね、今のことも含めた財政シミュレーションをおつくりいただけませんか。

○議 長

政策推進課参事。

○政策推進課参事

まず、私のほうから、今、文化センター全体の事業費の件について御質問いただいております。文化センターの総事業費については、先月開催の全員協議会のほうで、約24億3,000万ということでお答えさせていただきました。

そこで、まず、開設費用も含めてというような御質問でございます。文化センターの事務につきましては、今年度つくりました基本計画に基づいて、来年度以降、来年度から基本設計、実施設計を行い、ハード面とソフト面、両方にわたって事務・事業を進めていくと、そういう段取りになります。そこで、開設費用というのはですね、正直なところですね、現在、算定も積算もできておりませんので、開設費用を含むということではちょっと総事業費ということは出ませんが、24億3,000万円と、あと既存3施設の撤去費、それ、9,100万円ほどございますけども、それも含めた総事業費の提示ということであれば、資料としてお出しさせていただきます。

○議 長

森田君。

○4 番

開設費なんか出ますでしょう、どっかに聞けば。類似の施設つくってるわけじゃないですか。安井さんに聞けばわかるんじゃないですか、そんなもん、ある程度。そんなんわからないで、そんなん、意思決定の大事なポイントじゃないですか、これ。開設費で10億かかったらね。それが起債できるんですか、開設費に。一般的にはできないんじゃないかと思うんですけども。べらぼうに金かかるという、例えば舞台のどんちょうとかですね、そんなん入ってるかどうか知りませんがね。ある程度のものは出してもらわないと、意思判断、

私は議員としてですね、判断に悩むところじゃないですか。そんなん、開設費なんて出してくださいよ。どっかの事例でも結構ですから。本も蔵書しないといけないんでしょう言うの、逆に言えば。ざくっとでも出してくださいよ、それは。

それとですね、財政シミュレーションのことだけ、すいません、あわせて。

○議長

政策推進課参事。

○政策推進課参事

今、森田議員のほうから、開設費についての御質問をいただいております。それで一つ、どんちょうとかというような話もございましたけども、そういった比較的値が張るものについては、当然、今現在の総事業費の中に含まれてるという判断でございます。

それと、直接建設にかかわる費用のほかに、開館の準備までに要する経費ということで、開設経費というものがあるかと思えます。その開設経費として何が当たるのかということでございます。今、私の頭の中で考えておりますのは、開設準備に当たる経費といたしましては、当然管理運営に当たっていろんな計画をつくるということであれば、その計画策定に要する費用も要りますし、あと、開設に当たってパンフレットの作成でありますとか、各種資料の作成、イベントの実施とかオープニング事業の企画というようなことがございますので、どういうことをするかによってその辺の経費もかなり変わってございますので、そういうことも含めて、開設準備経費というのは、今の時点では積算してないと、そういうことでお答えしたところでございます。

○議長

森田君。

○4番

あのね、どんな図書館をつくる、どんな文化センターをつくるというのは基本的な問題じゃないですか。例えばパソコンでですね、そういうものを検索できてですね、そういうものをしていこうとしてるのかですね、我々、全然見えてこないんですよ。今の時代ですからね、映像で何かしようとかですね、そういうことも考え、それは設計の基本的な方針じゃないですか。今の印刷物がどうのこうのなんて、そんな金額なんか知れてるじゃないですか。そうじゃなくて、どういう書架をつくって、そんなもの、含まれてるんですか、書架とか、そういうものは。

○議長

政策推進課参事。

○政策推進課参事

ちょっと言葉足らずの説明かわかりませんが、今年度で文化センターの基本計画というものを策定いたしました。この基本計画といいますのは、平群駅前の立地条件とか、そういった事業を実施していくための課題や条件を整理いたしまして、具体的な対応策とかを示して、事業コンセプトの確定でありますとか、ボリューム検討、そして事業費の概算の概算ということで算定したものでございます。いわば、今策定しております基本計画といいますのは、事業実施のための青写真というものでございます。

そこで、来年度からやっていきます基本設計というものは、この基本計画に基づきまして、基本的な事項を決定して、図面、仕様を策定することになります。それで、図書館の書架とかもですね、この基本計画の中で、どういった配置で、どういうものを入れるかということを決めてまいりますので、この基本計画において必要な事項、仕様が全て決定されるということになってございます。今、森田議員がおっしゃってます書架とか、そういうようなものについては、今の考えでは、その24億3,000万の中に含まれてると、そういう考えでございます。

○議 長

ここで時間延長、午後7時までとします。

はい、森田君。

○4 番

それであれば、金額、別で結構です。何と何が入ってるか、明確にしてください。

○議 長

政策推進課参事。

○政策推進課参事

私が説明しておりますのは、何度も言ってるんですけども、文化センターの建築の単価が平米65万ということで、かねてより御説明をさせていただいております。その65万の中に一定の費用も含まれておると。ただ、開設に当たって、今の時点ではまだ積算できないものもございますので、そういった経費についてはまた別途経費になると、そういうことでございます。

○議 長

森田君。

○4 番

すいません。そんなん、ちょっとべらぼうな金額かかったらですね、意思判断に困るじゃないですか。役所は、行政はですね、走ったらとまらないでしょ

う、民間と違って。もう走ったらとまらない、ブレーキかからないじゃないですか、民間と違って。だから聞いてるんじゃないですか。後でですね、追加工事とか別途工事で金額出てきたらですね、それがべらぼうな金額になったらですね、ひいては、皆さんが困るんでしょう言うんですよ。住民の方も困るけども、職員の方も困るんでしょう言うんですよ。だからお聞きしてるんですよ。どっかの事例であればですね、どれぐらいかかったでも結構ですやんか。

○議長

政策推進課参事。

○政策推進課参事

今の答弁と質疑の内容から、できるだけわかりやすいような資料、作成させていただきます。

「財政シミュレーション」の声あり

○議長

はい、政策推進課長。

○政策推進課長

財政シミュレーションでございます。森田議員のほうから御質問いただきました。基本的には、今申し上げた開設云々の費用というのは当然積算をしてないということで、シミュレーションには反映されておりませんが、本体工事も含めて、除却等の工事費も含めた財政シミュレーションにつきましては、過日開かれました22日の全員協議会でお出しさせていただいてるものがほぼその数字やということでございますので、改めてまたシミュレーション、お出しをさせていただきます。

○議長

森田君。

○4番

それとですね、今のことで大事なことは、起債に対する交付税措置額も記載いただけませんかでしょうか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

すいません。森田議員、今御質問いただいた件でございますのが、すいません、ちょっと私の理解が悪かったら恐縮でございます。起債の中で交付税算入されるものというのは当然でございます。今回の文化センターを建てるに当たっ

での最適化債というのも、そういうふうな手合いの起債でございます。その起債に含まれる交付税の算入額っていうのを、その部分だけ、いわゆる文化センター建設に当たってのみの起債に対しての交付税算入額っていうのをお出しをしたらよいということでしょうか。

○議 長

森田君。

○4 番

財政シミュレーションでは全て金額、記載してくれませんかでしょうか。

○議 長

はい、政策推進課長。

○政策推進課長

今の御質問でございます。一応財政シミュレーション上、全てのいわゆる地方債の中で、グロスでいいましたら相当な額でございますが、そのうち、年度ごとにどの程度の起債に対して交付税の算入が、いわゆる基準財政需要額の中に算入されるのかというのは、ある程度でございますが、ざっくり出ますので、そういった形で資料を取りまとめてさせていただいて、御提出申し上げます。

○議 長

ほか、ございませんか。植田君。

○6 番

123ページの扶助費、教育扶助費のところ、去年も出してもらってるんですが、要保護、準要保護の学年ごと、学校ごとの人数、これは数年間、3年ぐらいさかのぼって出していただきたいと。そのときに、要保護と準要保護は別に人数、すいませんが、していただきたいなというふうに思いますが、その資料、お願いできますか。これ、中学校も含めてです。お願いできますか。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

扶助費の要保護、準要保護の資料につきまして、学年ごとの人数、3カ年、小・中別々についていうことで。

「要保護と準要保護は別に」の声あり

○教育委員会総務課長

別に。はい、提出させてもらいます。

○議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、教育費に対する質疑を終わります。
続きまして、災害復旧費に対する質疑に入ります。135ページです。

「なし」の声あり

○議 長

ございませんか。ないようでしたら、災害復旧費に対する質疑を終わります。
続きまして、公債費に対する質疑に入ります。135ページです。山口君。

○7 番

これも資料で、償還見通し、普通会計の項目別と、それから下水道会計、下水道の公債費、この資料をお願いします。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

ただいま山口議員のほうから資料請求ございました公債費の償還見通しでございます。普通会計ベースということで、来週、資料のほうで御提出させていただきます。

○議 長

ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、公債費に対する質疑を終わります。
続きまして、予備費に対する質疑に入ります。135ページです。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、予備費に対する質疑を終わります。

5時15分まで休憩します。

(ブー)

休 憩 (午後 5時03分)

再 開 (午後 5時15分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議 長

一般会計歳入全般についての質疑に入ります。13ページから42ページまでです。山口君。

○7 番

21ページのですね、町営住宅の使用料、これは滞納も非常に多いんだけど、今回くろもと団地について、歳出のほうで壁の塗りかえっていうのがありましたけどね、それとは別に、この収入の問題についてね、ちょっと以前から気になってたんですけど、共益費がないんですよ、たしか前もらった資料でも。何で、あそこは当然共有の廊下、階段もあるし、電気もついでるし、そういうところで言えば、当然ああいう物件については共益費っていうのが本来あるはずなんですけど、それ、ないというのは何か理由があるんですか。

○議 長

都市建設課長。

○都市建設課長

いわゆる共益部分というのは、くろもと団地に存在します。ただ、共益部分につきましては居住者により負担ということで取り扱いされておりますので、予算書には上がってこないということ。

○議 長

山口君。

○7 番

もちろん、そら、居住者が負担するんやけど、ただ、それも含めて管理者が、電気とかですね、電気代とか、あそこは、浄化槽は別に何か金入ったりしてるから、集めてんやと思うんですけど、その辺はね、一応町が管理する物件であれば、当然町のほうがね、家賃と一緒に徴収すべきやというふうに思うんですが、それについてはね、今やってないということなんで、ちょっとそれはそういうふうにちゃんと、条例上とか要綱とか、そんなんも関係あると思うんで、

今後ちょっときちっとするように検討はしていただけますか。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

ちょっと条例か要綱かは、ちょっと今のところ定かではないんですけれども、一定の規定があるといった中での対応ということになりますので、実態についても調査させてもらった上で考えていきたいと思えます。

○議長

ほか、ございませんか。森田君。

○4番

すいません。こういうことをちょっとお願いできませんでしょうかね。先ほどちょっと申し上げたかもわかりませんが、納税義務者と人口の推移ですね。あわせて、本当は出生者数がわかれば、特殊合計出生者率がわかれば、将来の平群町の人口が予測できて、住民税がどうなっていくか理解できるんですけど、そういうものが資料として出せますでしょうか。

○議長

税務課長。

○税務課長

納税者の推移なんですけども、過去何年ぐらいからの分で。

○議長

森田君。

○4番

五、六年で結構ですので。それでですね、大体率が読めるんじゃないかと、人口も含めてですね、あわせて、リンクしていくんじゃないかなと思うんですけども。

○議長

税務課長。

○税務課長

それでは、納税者の推移については、資料を提出させていただきます。

○議長

森田君。

○4番

先ほどですね、説明のときに、若葉台の土地の売却というのが出ておったと思うんですけども、これは住民の方々が負担してると思うんですよ。土地を買うときに、その分は単価上乘せしてるわけですからね。インターネット公売

を見たら、もう売りに出されてたと思うんですけども、その状況と、そういうことをやるとですね、問題が起こらないのか。今答えられなくても結構なんですけど、あすでも結構なんですけども、そういうですね、住民が、その土地単価に含んでるんですよ、それ、当然。その分をですね、その土地をですね、自分らが保育園の用地としてですね、普通は供出してるわけですから、その辺はどのように理解していいのでしょうか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

今回、歳入予算の中で土地売却収入ということで載せさせていただいております。全体説明の中でも、若葉台4丁目87番地の2筆ということでございます。場所についてはもう御承知のとおり、従前、保育園用地ということで通称を申し上げた場所でございます。ちょっと経過も含めてなんですけども、保育園用地ということで、多分、恐らく町のほうが開発時に寄附採納でいただいた物件やというふうに記憶しております。その後、ゲートボール場等々で、自治会の用に供するというところでお使いいただいてたんですけども、当然売り払いに当たっては、町単独の判断ではなかなかいかんというのはもちろんのことでしたので、自治会とも一定この件については協議をしたというところがございますが、基本的に自治会としましても、いわゆるもう自治会の用に供さない土地になっておるので、もう町として後の利活用についてはということで御相談申し上げたところがございます。そういった意味で、地元の御了解というのは一定いただいておりますというふうに理解をして、今回の公売という形で処理をしたところがございます。

○議長

森田君。

○4番

そういうことはわかるんですけどね、法的なことでも後日もめない、過去の例示をちょっと調べといてほしいなと思うんですけども。本日、そのついでですけども、インターネット公売、もう1件上がったと思うんですけど、それは今回の予算に反映されてるのでしょうか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

過日のインターネット公売で、この物件以外にももう1筆、町有地の売却のほうを公売にかけておりました。ちょっと、答えといたしましては売れなかつ

た物件でございます。29年度予算につきましては、その物件は除外しております。この若葉台の物件のみの売却を見込んだ上での予算措置ということになってございます。

○議長

山口君。

○7番

場所はわかってるけど、面積と単価はちょっと資料で出していただけですか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

山口議員の御質問でございます。売り払い物件の単価等につきまして、もう少し土地の詳細につきましては、資料で御提出させていただきます。

○議長

稲月君。

○5番

今の件なんですけど、ここで言っているのかどうか、私もちょっとわからないんですけど、私自身も、私は若葉台4丁目に住んでるんですけども、その公売にかかるとか、売り払いの資金が予算に計上されたというのを、先ほど報告された中で初めて知ったっていうのが現実なんです。今、自治会の副会長さんに連絡をさせてもらって、どういう状況やったのかっていうのを少し聞きました。2年ぐらい前に、そういう自治会として使っているのか、今後使う予定があるのかという町からのお尋ねがあったと。そこで、自治会の役員会では話をして、これというね、こういうふうにしたいというはっきりしたものはない、現在、子どもたちが実際遊び場として使用しているっていうのが現状やと、もうちょっと整備された形でね、子どもたちには遊ばせてやりたいという意向があると、だから、町としてどないしはるかというのはね、やってくれと、町に任せるけれども、それまでは使わせてくれと、子どもたちの遊び場として使用させてくださいという形で言ったというふうに副会長さんはおっしゃっています。けども、2年前かな、に話があって、それ以降、何の話もないというのが今のお話の中ではあるんです。だから、ネット公売かけていくなんていう話は一切知らないし、今回予算計上されるような状況になっているのも寝耳に水という感じで、私が電話したから聞かされたという感じなんでね、それは、ちゃんとした自治会の記録を見て言ってるわけじゃないんでね、多少曖昧かもしれないんですけどもね、だから、私も知らなかったんでね、かなりあそこについては、お向かいの人が熱心やったもんでね、何年か前まではかかわってたっ

ていうのもあるんです。御近所の人たちも全く知らないと思うんでね、非常に後、問題になるんじゃないかというふうな気がするんでね、ちょっと心配があります。

はい、以上です。

「ちょっとその関連、1点」の声あり

○議 長

高幣君。

○9 番

私、この1年間、偶然に役員させていただいてたんですけど、今現在ですけどね。それから、今、稲月議員がおっしゃるように、何年前か、あるいは去年なのか、わかりませんが、ことし1年間はこの話はありませんでした。それだけ申し上げておきます。

○議 長

はい、井戸君。

○3 番

一応若葉台同盟として言わせてもらいますけど。近隣の方も知らないっていうのはね、インターネット公売は、私は知ってましたけども、実際知らない方が多いと、また後々もめるんかもしらないんで、もし売るとなれば、やっぱりそこに「町有地売却」「募集してます」とか、そういうのを一言すれば、近隣の方ってね、ちょっと高い目で買ってもらいやすいと思いますので、前みたいに安く売って、近隣の方が知らなかったみたいなふうにならないように、どうしてもインターネット公売っていうのは若い方の、特にヤフーオークションっていうのは特にあれですよ、若い方しか見ないので、年配の方は本当知らなかったというのはよく聞くんです。ですから、大体買える財力を持つていうのはやっぱり、デベロッパーかもしれないですけども、年配の方になってくるので、年配の方に合わせた情報の発信をお願いします。

○議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、一般会計歳入全般に対する質疑を終わります。

以上、議案第13号に対する質疑を終結します。

続きまして、各特別会計予算に対する質疑に入ります。

議案第14号 平成29年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算に対する質疑に入ります。ございませんか。いいですか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第14号に対する質疑を終結します。

続きまして、議案第15号 平成29年度平群町国民健康保険特別会計予算に対する質疑に入ります。山口君。

○7番

2点だけ。一般被保険者の保険給付費の伸びを、前年度予算比で5.02%やね。それから、今年度、運協に出された決算見込みとの対比でいえば6.2%。これは、ここまでの引き上げで予算を組んだのはなぜなのか。

それから、予備費を、ここ何年かは100万単位でしたが、2,000万円以上計上してるのはなぜなのか。

その2点について答弁していただけますか。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

ただいまの御質問にお答えいたします。

予算の作成時ですけれども、大体秋ごろ予算編成をさせていただきます。それから、28年3月診ぐらいからですね、秋ぐらいまでの平均1億3,200万、一般の療給ですけれども、1億3,200万円ということをもとにしてですね、そこから決算見込みを出させていただきました。決算見込みは15億8,400万、一般の療給です、を出しまして、それで5%の上を見たということで、一般の療給としては16億6,400万という形をとらせてもうてます。

確かに議員お述べのようにですね、国保の2月1日運協のときに出させてもらった決算見込みの数字で今おっしゃってくれてはると思うんですけども、実際にこの予算編成からですね、運協のときまでに、大分医療費の伸びがなかったということも一つの原因やと思います。療養諸費ということで計算を議員はされてますので、その辺でいいますと、療養費とかですね、高額療養費については余り伸ばしてないと、予算、昨年とことしでは余り伸びてないような数字になっています。

一般の療給についてはですね、27年度、26年度の対比を見ましてもですね、5%強の医療費の伸びがございまして。ただ、退職者の分がどんどんどんどん減っていきますので、その部分を含めてという形になれば、やっぱり平均近くなってくることもあります。今、5%で計算をさせてもらったということでございます。

それと、2,000万円の予備費でございまして、いつもですね、予算と決算の乖離が大きいというふうに御指摘をいただいておりますけれども、その中でですね、やっぱり医療費の伸び、ことしはですね、28年度の伸びっていうのは本当に少ない状況でございまして。その中でですね、やっぱり過去2年間、5%強の伸びがあったっていうことを含めてですね、昨年と同じような伸びがですね、また29年度も起こるであろうということも、予測も範疇でございまして。そういうことで、ことしが伸びなかったら来年が伸びるかもわからないっていうことも含めてですね、反動も含めて、予算、見させてもらったっていうことでございまして。待ったなしの医療費っていうことですので、その2,000万が妥当なんか、それともそうでないのかっていうのがよくわかりませんが、反動っていうことを考えてですね、予算化をさせていただいたところでございまして。

○議長

山口君。

○7番

はっきりしたでしょう。要するに、伸びなんてわからへん。この前、どこで言ったかちょっと、運協で言ったのか、どこで言ったのか、ちょっと覚えてないですけども、21年、要するに、今の制度が確定した21年度から28年度の決算見込みまで見るとね、平均すると2.9%の伸びなんです、年平均の伸びは。だから、ただそれも、前も言ったけど、その間にも下がった年もあるから、それはね、前から言うてるように、国保会計が3月から2月の決算、レセプトがおくれるということもあって、後から返したり、もらったより返すほうが多かったですけども、そういうことが起こるから、きちっとした数字が出ない。だから、ここはね、結局曖昧なんです。もっとふえるかもわからない、今度出してるよりもっとふえるかもわからない、でも、ずっと減るかもわからない。それが、今、予備費の答弁なんて、もうその最たるもんじゃないですか。妥当はわからない。何でこの数字出てきたんですか。要するに、上げた金が2億5,000万、前年度比ですよ。実際、住民の収入、加入者の収入、下がってますから、さっきの、前年度と比べたら2億3,000万ぐらいの値上げになってますけども、実際は2億5,000万の値上げになると。2億5,0

00万の値上げをしたら、あの数字に合わせたら2,000万余ったということでしょう。それで、医療費を5%にして、全部組んでいったら、2,000万余ったということじゃないですか。ということは、この金なかったっていいわけやん。結局ね、一般会計と違って、国保会計ってのは結果しか出ないというのはある。ただ、ある程度は予測できるから、予算組んでるわけです。ただ、そのとおりにならないし、大きく開くときもあれば、少ないときもあると。だから、そういうことであれば、もう当然やね、始めっからそんな、もう2億5,000万ありきでやる必要がないのに、予算を見れば2億5,000万の値上げありきでつくったということがはっきりしてるということです。もう答弁要らないですよ、そのとおりなんで。これはまた国保の条例の改正案のところでの議論にもかかわってくるから言うんですけれども、今の答弁でそれがはっきりしたということですよ。それで結構です。

○議長

ほか、ございませんか。井戸君。

○3番

今の関連で、私も提出させてもらったんで、一言だけなんですけども、医療費の伸びでね、いろいろもめたりしてまして、6%がいいのかとか、いろいろありますけども、国保運営協議会の中でもきっちりと、ある委員の方は、「全然伸びてないやないの」と、「1%も伸びてないやないの」っていうことを言われました。だから、そういう、今のすごい情報、僕らの、議員の中にもやっぱり勘違いされるんでね、6%、6%っていうのがすごい頭に入ってきて。実際その委員、お医者さんでしたけども、その委員が言うには、医療費自身はふえてないのに、何か医療費が悪いみたいな言い方になってたんでね。そういうのをちょっと、語弊を招くようなことをされるとちょっと、重要なことはやっぱりきっちり言ってもらわないと、議員は判断する立場なので、やはりそういう勘違いを起こすので、その辺だけ、きっちりよろしく願います。答弁結構です。

○議長

ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第15号に対する質疑を終結します。

続きまして、議案第16号 平成29年度平群町水道事業会計予算に対する

質疑に入ります。森田君。

○ 4 番

10月から藤城池を閉鎖、使わなくなるわけなんですけども、諸費用が、まだ用地費とか、昨年度と同額が上がっておりますがですね、それと、これの補修、修繕費が計上されてるんですけども、これで、この修繕費で全て、もう藤城池は地元にお返しできるんでしょうか、その2点。

○ 議 長

上下水道課川口主幹。

○ 上下水道課主幹（川口博司）

すいません。まずは用地費、借地料の件でございます。これにつきましては、一応契約としては1年契約、日割り計算で返すということにはなっております。原状復旧で返すということでございます。

先ほどの藤城池の解体撤去に関する費用でございます。それは、先ほど説明させていただきましたけれども、33ページ、その他特別損失というところで、藤城池の取水棟の解体撤去費として2,815万6,000円、その中に、それ以外に藤城池の周辺の原状復旧費として400万ということで計上をさせていただいております。

以上です。

○ 議 長

ほか、ございませんか。山口君。

○ 7 番

今のその特別損失の内訳は、ちょっと資料で出してくれますか。

○ 議 長

上下水道課川口主幹。

○ 上下水道課主幹（川口博司）

特別損失の内訳を資料で提出させていただきます。

○ 議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○ 議 長

ないようでしたら、議案第16号に対する質疑を終結します。

続きまして、議案第17号 平成29年度平群町下水道事業特別会計予算に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ございませんか。ないようでしたら、議案第17号に対する質疑を終結します。

続きまして、議案第18号 平成29年度平群町農業集落排水事業特別会計予算に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、議案第18号に対する質疑を終結します。

続きまして、議案第19号 平成29年度平群町学校給食費特別会計予算に対する質疑に入ります。山口君。

○7 番

これは資料ですけども、町内の農産物、毎年ずっとやってもらってますが、その例年どおりの資料を出していただけますか。ことしは予算なんで、予定ということになりますかね。それと、28年度、まだ終わってませんが、これまで、わかる範囲で資料出せるようでしたらお願いいたします。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

昨年度と同様の資料ということですね。地産地消に関する28年度の、予測も含めてですけども、それと29年度の予測、資料、提出させてもらいます。

○議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、議案第19号に対する質疑を終結します。

続きまして、議案第20号 平成29年度平群町介護保険特別会計予算に対する質疑に入ります。介護保険。山口君。

○7 番

どっかで言ったかな。乖離が、計画とね、第6期の計画と、それから実績、28年度は決算見込み、介護の運協で出てますから、その数字のほうで、それと来年、新年度の予算、これはもう予算でいいですわ。その、要するに計画と実績、その一覧表、乖離がすごい大きいからね、それがどうなってるかっていうのがわかる表を出していただけますか。これは、だから、歳出の給付費だけやね。給付費のほうやね。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

今いただきました28年度の分と、それから29年度予算でよろしいでしょうか。

○議長

山口君。

○7番

第6期全部やから、27年度は決算出てるやん。その数字と、28年度は見込みでええやん。今のところ、見込みが一番近いんでしょう。ほんで、29年度はまだ始まってないから、これは予算で結構ですから、予算が正しいんかどうかは別にしてですよ。それはもうやってみないとわからへんねんから、だから、その、要するに、もともと6期計画立てたときの金額と決算見込み、予算、これ、三つ比べてどうなるかというのを資料として出してください。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

27年度、28年度見込み、29年度予算の計画と、それから実績の比較を提出いたします。

○議長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第20号に対する質疑を終結します。

続きまして、議案第21号 平成29年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第21号に対する質疑を終結します。

続きまして、議案第22号 平成29年度平群町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第22号に対する質疑を終結します。

以上で、一般会計並びに各特別会計、水道事業会計の新年度予算案10件に対する質疑は終了いたしました。

お諮りします。

本案10件については、6人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案10件については、6人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

予算審査特別委員の名簿を配付します。

名簿配付

○議長

お諮りします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、過般の議会運営委員会で内定しております。お手元に配付した名簿のとおり6名を選任したいと思います。異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、ただいま配付しました名簿のとおり決定しました。

なお、委員長に植田君、副委員長に山本君をお願いしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。

予算審査特別委員会は、3月7日に一般会計の審査、3月8日に各特別会計、水道事業会計の審査を行います。御多忙のところ恐縮ではございますが、予算審査特別委員会につきましてはよろしくお願いいたします。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これをもって散会します。

(ブー)

散 会 (午後 5時43分)